

京 佛

夏 季 号



京都府長岡京市 光明寺 重文 木造千手観音立像

一般財団法人 京 都 仏 教 会

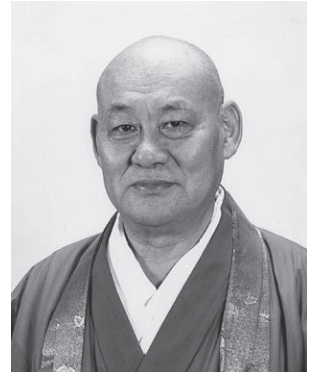
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	理事	〃	〃	常務理事	理事長
長澤香静	伏見浄香	佐伯功勝	奥垣内圭哲	横江桃国	町田泰宣	菊入諒如	森孝忍	三浦文良	谷内弘照	安井攸爾	坂口博翁	佐分宗順	宮城泰年	有馬頼底
〃	名誉顧問	相談役	〃	監事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	評議員
上村貞郎	東伏見慈晃	北川隆法	小澤昭美	川村俊弘	田邊宗一	田中恵厚	掃部光昭	山木雅晶	澤宗泰	北園文英	砂原秀輝	大西真興	荒木元悦	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	参事
舞鶴東仏教会会長	三和町仏教会会長	大江町仏教会会長	綾部市仏教会会長	福知山市仏教会会長	加悦谷仏教会会長	京丹波町丹波仏教会会長	京丹波町和知仏教会会長	戸田妙昭	能登春夫	沢田教英	吉田清順	華園源昭		
堀尾大直	村井俊道	梅原正俊	松本満裕	佐々木善数	伊達義典	岩波道一	竹中成圓							

理事長報告

人間好時節
にんげんのこうじせつ

臨濟宗相国寺派管長

理事長 有馬 頼 底



り伝える京都府基金、及び歴史的景観保全のための京都市基金等への協力。福祉施設での護摩木制作等の文化福祉活動。文化財用材確保のための有識者会議への参加等を前年に引き続き推進しつつ、令和二年度は、コロナウィルス感染拡大の中、お花まつり各行事、春秋彼岸焼骨灰法要、お盆の採燈大護摩供、師走の成道会等、例年の宗派を超えた仏教諸行事につきましては縮小しつつも、滞りなく実施して参ります。

また平成二十二年十月に発足した「明日の京都・文化遺産プラットフォーム」も十年を過ぎ、京都を中心に各方面に衆知されつつございます。これまでに、世界遺産条約四十周年京都会議、第九回となる「世界遺産ネットワーク会議」や記念フォーラムの開催、文化庁京都移転を見据えた中で、京都のシンクタンクとして着実に実績を重ねており、各界の識者・行政とも連携しつつ提言をはかつて参ります。

謹啓 時下ご清祥の御事と存じ上げます。ご寺院各位をはじめ賛助会の皆様方、コロナウィルス感染拡大の渦中ではございますが何かとご高配賜り、心より御礼申し上げます。

さて、当会は京都府内の歴史的建造物など数多くの貴重な文化財を地震・火災から守り、保存し、未来へ伝えていく為の文化財を守

加えて「宗教と社会実践センター」は宗教学、憲法学、仏教学、社会学、税法学、宗教法学等の分野の学者各位が各部会に取り組みべき課題をあげ、公開研究会を開催し、出版物にまとめ宗教者とともに考究し、発信することを目的として参つてきておりますが、昨年六月には「キャッシュレスと

宗教活動」についての記者発表を行い、本年は国のコロナウィルス対策である「持続化給付金」を憲法上、除外対象である宗教法人にも給付されるよう日本宗教連盟が与党と政治交渉を行った件について、当会は憲法八十九条を踏まえ意見広告と声明を発表し、明確に態度を表明致しました。そして、この問題については一年をかけて研究本の刊行と研究会を行い、さらに議論を深めて参ります。

今後全国の宗派本山や各寺院、仏教以外の各宗教に対しても常に発信を続け、宗教を取り巻く社会情勢の目まぐるしい変化の中にあつて唯一、ご寺院各位をはじめ日本の宗教に於ける一つの光明となるべく機能を有すべく今後もセンター機能の充実をはかる所存であります。

本年も信教の自由・政教分離の原則を重んじ、各宗教とも情報交換を行い、各識者の方々ともより積極的交流を行って参ります。

合掌

にんげんのこうじせつ
人間好時節

「好時節」とは、文字どおり最も素晴らしいとき、いわゆる絶好調のときということです。環境にも恵まれ、チャンスにも恵まれ、人間としてこんな幸せはないということ。誰しも長い人生で、一

度や二度そういうときがあると思います。

しかし、一歩進んで考えますと、実はそういうときがいっぱい危ない。好事魔多しと言いますが、よいときほど、こわい落とし穴が待っています。これまた、みなさんが少なからず経験されていることだろうと思います。

しかしまた一方、逆も言えます。つまり、どん底まで落ちてしまえば、もうそれ以上は落ちようがないわけです。

逆境にあると、もう駄目だと思ひ込みがちですが、本当は逆なのです。それ以上悪くなることはないので、少なからず悲観することはありません。どん底に落ちたときこそ、そこから這い上がるチャンスがあるのです。反対に、最高によいときというのは、それを過ぎてしまえば、もはや下降線をたどる一途です。ですからそういうときこそ、実は最も注意しなければならぬのです。

そういう意味では好時節と悪時節というのは突き詰めると同じことになります。

「悟れば好悪なし」という言葉がありますが、最後には好悪がない境地にまで至らなければならぬ。よいとか悪いとか、そういうことで一喜一憂しているようでは駄目だということです。

羅城門のある風景

立命館大学 特別研究フェロー
明日の京都 文化遺産プラットフォーム副会長

土 岐 憲 三



本誌の2009年8月25日発行の第86号に「京都の文化遺産は危機に瀕している」と題する拙文を書かせて頂いた。すでに11年が経っている。それは筆者の本来の専門分野である地震災害に関連して、1995年の阪神淡路島大震災に際して神戸の街をヘリコプターから眺めたことが契機となつて「文化遺産防災」が研究の大きなテーマとなつた過程と、それに基づいて約20年間にわたつて進めてきたNPO活動を記した。東京から山口まで13の都市で20回のフォーラムを開催したが、少人数のNPO活動であつたために、目立つた成果を上げる事もなく松江でのフォーラムを最後に20年間の活動の幕を閉じた。

このような経験を得て、意義深い活動のためには、地域を絞るべきであるとの考えに到り、そうすると、対象は京都でしかなかった。何故ならば、京都の人口10万人当たりの国宝と重要文化財の数は他の政令指定都市の平均値の13倍以上なのである。こうした事実を踏まえると文化遺産の災害対策の場として京都を選ぶことには迷いはなかった。

次の仕事は組織の陣容を整えることであつた。まずは、会長と2名の副会長ならびに理事の人選であつた。理事は各界を代表する人としたが、会長には当初からユネスコの松浦晃一郎事務局長を想定していた。ユネスコは世界遺産を主宰しており、会長だけは京都人でなくとも良いと決めていたからである。初めて訪問した2003年は、まだユネスコの現職局長であつて断られたので、止むを得ず京都の文化人や学術分野の人をお願いしたが、紆余曲折があつて決められていなかった。そして2009年になつて、松浦ユネスコ前事務局長から就任承諾の連絡があつた。副会長の一人は平安朝の歴史の泰斗である村井泰彦先生にお願いした。他の副会長は筆者が引き受けたが、これは松浦会長の就任に際しての条件であつた。

出発に際して、目的とする事業を洗い出して、それらを短期と中・長期事業とに分けた。「明日の京都」は単発ではなく継続的に実施すべき事業を対象としており、直ちに始められるものを短期事業とした。中・長期事業は数十年から百年かかるかも知れない5課題を設定している。ここでは紙幅を考えて、羅城門の再建事業のみを紹介したい。

周知のように、平安京は794年に桓武天皇によつて造営されたが、羅城門も時を同じくして建設された。中国や朝鮮からの正史は鳥羽街道から北上して羅城門を経て平安京に入つたと史書は伝える。羅城門から平安京に入ると、幅員が84mもの広い朱雀大路が北に向かつて3.7km伸びて大内裏の朱雀門に至る。朱雀門の位置は現在の千本押小路付近にあたる。規模は正面7間・奥行5間の二重閣というから、羅城門とほぼ同じ大きさである。

桓武天皇による平安京の造営に際して、羅城門が朱雀大路の南端に設けられたが、その直後からの二度の大風で倒壊して、その後の千年間は再建されることがなかった。わずか180年という短い期間ではあつたが、平安京の正門であつたから、どの時代においても嘗て存在していたことは人々に知られていたらしく、呼び名がいく

つも残っている。羅城門を「らしようもん」と発音するのは中国の呉音であって、漢音では「らせいもん」、平安時代後期には「らしいもん」と呼ばれたようだが、渡辺綱による大江山の鬼退治を題材にした観世流の能「羅生門」では「らしようもん」とよんでいる。

「らしようもん」を完全に定着

させたのは芥川龍之介による同名の小説であり、これを決定的にしたのが黒澤 明の同名の映画である。後者は芥川による「藪の中」という人間のエゴを描いた小説が基になつており、羅城門は映画の最初と最後に数カット現れるのみである。羅城門は中世においては荒れ果てていて、物乞いや鬻ぎの材料として老婆の頭髮を抜き、死体から着物を剥ぎ取るような輩の巢になつていた様子が芥川の小説に描かれている。

京都の地勢は東北が高く、南西が低いから、水捌けが悪いので近辺には人も好んで住もうとはしなかったであろう。応仁の乱の頃には、平安京の造営時に定められた地域の数分の一度の範囲にしか人は住んでおらず、上京と下京の

南北の二つの地域に分かれていた。両地域は室町通だけで結ばれていて、道の両側は荒地か田畑であつた。この状況では羅城門のあつた下京より南の地域の状況は推して知るべしである。こうしたこともあつて、羅城門が倒壊しても再建の話は進まず、話題にもならず廢墟となつていたのである。

京都に市電が走つていたところを旧市内と呼ぶことにすれば、ここには平安朝の目に付く建造物は何も遺されていない。遺つてるのは山科の醍醐寺、それと遠く離れた高尾の神護寺ぐらいである。旧市内で最も古いのが北野天満宮に近い大報恩寺であるが、これは檜皮葺きの鎌倉時代の初期の寺院である。この観点からは旧市内には平安時代の神社は何も遺つていないのである。

そこで考えつくのが、現在の時代に羅城門を再建しようという事である。その一つが、建都1200年の記念事業が執り行われた際に、裏千家の千玄室大宗匠とワコールの故塚本幸一社長とによる羅城門復元案であつた。しかしながら、財務計画が整わずに断念され

たことを、筆者が再建を決意した時に知つた。お二人の断念を知つた京都の宮大工や職人たちが、実大の羅城門の再建ができないのなら、十分の一の大きさでもいいと割り切つて、本物の技術と材料を使って創建時の羅縄門の模型を作り上げたが、その心意気が書きものになつていく。

この模型が京都駅東隣のビルの地下1階に20年間もの長きにわたつて眠つていくことを知つた。羅城門の復元を目指していた者たちはこれを地上に運び出すことを考えたが、折れ曲がつた階段を通じて外に出すことは至難の技である。

そこで、「明日の京都」の関係者が手分けをして必要経費の寄付をお願いして廻つて、費用を調達した。地下室からの運び出しにはその寄付を充てて、京都駅前広場のタクシー降り場の駅側に設置した。その後の式典では、模型移設プロジェクト実行委員会会長の千玄室前裏千家家元は、自分たちが諦めざるを得なかつた羅城門の再建を、後輩たちが目指して頑張っているのと、ご挨拶の中で盟友故塚本幸一氏に語りかけ、列席者の胸を熱く

した。

次の目標は創建時の羅城門の建設である。そのためには、十分の一模型の運び出しに必要であつた経費とは二桁違いの巨額の経費、すなわち数十億円が必要であり、どこから手を付けるか思案している。また、材料は無垢の檜が必要であるが、国内はおろか海外でも輸出禁止の国もあり、大きな問題として横たわつていく。これらの条件が整えば、建築には伝統的木造建造物の専門家の見解では、着工すれば三年で完成できると考えているとのことである。

有力な建設の候補地はJR山陰線の梅小路京都西駅の東側であり、付近には鉄道博物館や水族館もあり、中央市場が新しく整備されつつある。羅城門の付帯施設として、平安京博物館も併せて建設することが「明日の京都」の構想であり、これは2020年6月22日の理事会で了承された。こうした諸問題は京都人だけで解決できることではなく、内外の心ある人々にご協力を願ひして、近い将来、羅城門のある風景をご覧頂けることを願つている次第である。

持続化給付金と宗教

駒澤大学名誉教授
宗教と社会研究実践センター所長

洗 建



持続化給付金

政府は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う営業自粛や消費者の外出自粛等により、収入が大幅に減り、事業の継続すら危うくなった中小事業者の事業継続を支えるために、「持続化給付金」を支給することにした。対象は幅広く、営利事業者のみならず、公益法人等も含まれていたが、憲法第八十九条の宗教団体に対する公金支出禁止規定に基づいて、国や公共法人、政治団体などと並んで、「宗教上の組織・団体」は不給付要件とされ、対象から外された。憲法第八十九条は「公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない。」と定めている。宗教団体に持続化給付金を支出することは、宗教上の組織・団体の維持のために公金を支出することになり、憲法違反になることは、誰が見てもあまりにも明白なことであるから、宗教団体を除外したのは当然の措置であるというべきであろう。政

しても、宗教団体の事業（教義を広め。儀式行事を行い、信者を教化、育成すること）の継続を支えるという給付の目的が宗教的意義を持つことは明白であり、その効果においても、宗教の援助、助長、促進の効果を持つことに議論の余地はないだろう。

全日本仏教会・ 日本宗教連盟の論理

ところが、全日本仏教会は、日本宗教連盟に働きかけ、持続化給付金の支給対象から宗教法人を除外しないようにという要望を出して、自民党と交渉を始めた。これに先立って、自民党筋から「コロナ感染拡大による困難に関して、宗教界から何か要望があるか」という誘いがあったようである。交渉の結果、宗教団体にも支給するという方向で決着する寸前まで行っていたらしいが、最終の与党内調整がつかず、今のところ、棚上げになっている状況であるらしい。全仏、日宗連の論理は、およそ次のようなものである。

「持続化給付金の対象は、当初営利事業のみであると思われた。ところが実際には、公益法人等も含まれることが明らかになった。

憲法第八十九条が公金の支出を禁じているのは、宗教団体のみではなく、「公の支配に属しない慈善、教育もしくは博愛の事業」に対しても禁じている。これらはおおむね公益法人であるが、支給の対象とされている。宗教法人も広義の公益法人であり、政教分離を根拠に差別するのは不合理である。実際、宗教法人の所有する建造物や仏像等でも、文化財保護法により、公金が支出されているのであって、公金支出禁止の規定は絶対のものではない。政教分離原則の解釈は、信教自由の保障の確保という制度の根本目的との関係で相当とする限度を超えて憲法に違反するか否かを判断するにあたっては、一般人の評価など、諸般の事情を考慮し、社会通念に照らして総合的に判断すべきものと解すべきであるとする判例がある。したがって、宗教団体であるか否かを問わず一定の条件を満たす者に対して持続化給付金を給付するという一般的な枠組みを形成しており、その支給対象者にたまたま宗教団体が含まれていたとしても、政教分離原則違反にはならない。」

この一見もつとらしい主張が、宗教団体の関係者によって作成さ

れたものであることに驚く。なぜなら、この文書では、宗教は完全に公益法人一般の中に解体されており、宗教の特性が何であるのか、憲法はなぜ政教分離の制度を導入したのかという点には全く言及していないからである。

宗教と公益事業

まず、公金支出の禁止されている「慈善、教育、博愛の事業」について、見てみよう。憲法制定当初、たとえば私立学校等もこの禁止規定に含まれると考えられた時期もあったが、学校法人その他公益法人には実際には公の支配が及んでいたので、この規定の適用範囲外であると考えられるようになり、私学助成金等も支出されるようになった。私立学校といえども、その教育内容は私学の自由ではなく、高校以下の学校では検定教科書の使用が義務づけられており、各学年の教育内容も学習指導要領で縛られている。比較的自由度の高い大学においても、大学設置基準により、学生定数に対して教員数が定められており、新規開設に際しては、当該学科の教員の専門の内容についても、認可の条件として文科省の指導が入る。教育の内容に行政の介入がないのは、学

習塾か、家庭教師くらいであろう。その他の公益法人についても、その定款について、公益認定基準に関する法律により、その活動内容にあれこれ指導が入り、年度収支についても、報告が要求され、年度末剰余金が大きいと是正が求められるなど、公の支配が及んでいるのである。

このように言うと、宗教法人だって、宗教法人法によって、規制が加えられていると言う人がいるかも知れない。しかし、それは宗教法人法を知らない人の言である。宗教法人法は、あくまで宗教団体が財産を所有すれば、その管理・運営上、他者との間で法律行為を行うことが必要になるので、取引、契約の安全のために、これに必要な限りでの法の規制を加えているのであり、宗教的活動には一切関係していない。宗教法人の役員は宗教上の事項については、何の権限もないことが繰り返し明記されている。宗教団体の事業内容である宗教的活動は法律行為ではないので、国家機関の恣意的介入は許されていないのである。もつとも、信教の自由といえども、治外法権ではないので、国民一般に適用されている法律は、すべて宗教団体の宗教的活動にも適用される

のだが、他の公益法人等とは国家との関係が全く違う。国家は宗教教育その他いかなる宗教的活動をすることも禁止されており（憲法第二〇条第三項）、また、いかなる宗教団体も国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない（二〇条第一項後段）と定められているが、このような規定が適用されている公益事業が宗教以外にあるだろうか。宗教のこのような特性について、何ら考慮しない議論は、およそ宗教関係者の言とは信じがたいものである。

宗教の特性

宗教と多くの公益事業との関係は、教育、慈善、社会福祉等、その多くは宗教がその信仰的实践から生み出したものである。したがって、宗教法人法第六条は、宗教本来の事業（宗教的活動）とは別に、法人の事業として、公益事業を行うことができることと定めている。公益事業は宗教との関係は深い、それは宗教の本質ではない。日常的、世俗的体验とは異質の宗教的体验が、宗教の出発点であり、その上に築かれた独自の世界観、人間観、価値観により、人が生きる上での規範を提供するのが、宗教なのである。原点となる宗教体験

を得るために、山岳で孤独な修行に身を捧げるなどの行為は、本質的な宗教行為であるが、このような行為は、公益認定に関する法律等に言う、いわゆる公益事業とは無縁でさえある。宗教が生み出し、宗教から独立した公益事業等と、これを生み出す元となった宗教そのものとは、同列に論ずることのできない違いがある。このように他の公益事業と異なる本質を持つ宗教が、持続化給付金の支給において、異なる取り扱いを受けても、法の下の平等（憲法第一四条）に違反するものではない。むしろ、国、公共法人、政治団体と共に、不支給とされたのは、宗教の本質に、これらと近いものがあるからであると言えるが、すでに紙数が尽きているので、これについては、また稿をあらためることとしたい。ただ、政教分離原則が、なぜ宗教に対する公金の支出を禁じているのか、それは「金を出せば、口も出す」ことになるという必然の流れを思い起こせば、理解されるだろう。信教の自由を守るためには、禁止の必要性はきわめて大きいのである。

声 明

一般財団法人京都仏教会・常務理事会および宗教と社会研究実践センターは、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う営業自粛等により特に大きな影響を受けた中小事業者に対する経済産業省の「持続化給付金」と宗教法人（団体）との問題について、次の通り見解を表明いたします。

日本国憲法第 89 条は「公金その他の公の財産は、宗教上の組織もしくは団体の使用、便益もしくは維持のため、・・・これを支出し、またはその利用に供してはならない」と規定しており、給付金規定はこれを受け、「宗教上の組織もしくは団体」は「不給付要件」としております。

しかるに宗教界の一部には、文化財保護の事例のように憲法の公金支出禁止の規定も絶対ではないからとして、持続化給付金の対象に経済的に追い詰められている宗教法人も加えるように、政府・与党等と交渉をしている人々がいます。与党内の調整が付かず、今のところひとまず先送りになっていますが、予断を許さない情勢であります。

まず「持続化給付金」は、文化財保護の補助金などとは異質なものです。つまり、文化財は宗教団体が所有するものではあっても、文化財が持つ宗教とは別の歴史的、美術的価値について、国民の宝として国家がこれを保護すべきであるという視点から公金を支出するものであります。

これに対し今回の「持続化給付金」は、コロナ拡大防止のため、営業の自粛が要請されたことで収益が失われた事業者に対して、これを補填することを目的とする給付金であります。これを宗教法人に当てはめれば、宗教法人の業務自粛による収入の喪失を補填する給付金、ということになります。宗教法人（宗教団体も）の主たる業務と言え、宗教法人法第 2 条に規定する「宗教の教義を広め、儀式行事を行い、信者を教化育成すること」、つまり、宗教的活動を行うこと、そのものであります。このような宗教的活動そのものに公金を支出する行為は、その目的に宗教的意義があることは自明であり、その効果において宗教に対する援助、助長、促進となることも明らかであります。つまり、政教分離原則に関する最高裁の判断基準に照らしても、これが憲法第 20 条第 3 項に違反し、第 89 条にも違反することがきわめて明らかであります。

したがって

1. 宗教法人（宗教団体）は、宗教にとって最も大切な信教の自由を守るために、政府にこのような補助金、助成金を求めるべきでは断じてありません。
2. 「中小事業者」に相当する「個々の寺院」の大多数は檀信徒の布施寄進に依存しており、「営業自粛等により特に大きな影響を受けた事業者」に該当するとは思われません。
3. 仮に申請するとした場合、事業者の昨年度の収入は確定申告書によって確認されることとなっているが、非課税とされている宗教法人にはありえない手続きであります。確定申告書に代わる収入の証明を得ようとしたら、寺院、住職および檀信徒の信教の自由を害する虞が多分にあります。

令和 2 年 6 月 9 日

一般財団法人 京都仏教会
常務理事会
宗教と社会研究実践センター

事業・活動報告

令和二年一月一日～令和二年六月三十日

*は当会主催の行事・会合

令和二年

一月 六日 西陣織工業組合新年総会出席 於 西陣織会館

一月 十六日 相国寺教化活動委員会研修会第二講出席 於 相国寺二階講堂

* 一月 十九日 「壬生寺に想いを寄せて」京都文化遺産対談開催 於 壬生寺

一月 二十日 相国寺教化活動委員会研修会第四講出席 於 相国寺二階講堂

一月 二十三日 仏教同友会新年総会出席 於 リーガロイヤルホテル

* 一月 二十九日 宗教と社会実践センター運営委員会開催 於 音羽鮒

* 一月 三十日 『京仏』新年号会報発送 於 京都仏教会事務所

一月 三十一日 京都中央葬祭業協同組合新年会出席 於 ホテルグランヴィア京都

* 二月 四日 「キャッシュレス拝観」について延暦寺へ坂口博翁常務理事申し入れ 於 延暦寺

二月 十六日 第九回世界遺産「古都京都の文化財」ネットワーク会議及び
第二回文化財補修用材に関する円卓会議出席 於 立命館大学朱雀キャンパス

於 公益社伏見ブライトホール完成見学会出席

二月 二十五日 公益社伏見ブライトホール完成見学会出席 於 公益社伏見ブライトホール

於 立命館大学朱雀キャンパス

* 三月 五日 京都仏教会令和元年度常務理事会開催 於 京都仏教会会議室

三月 九日 京都府「技の継承」専門家会議出席 於 祇園祭山鉦連合会

三月 二十四日 京都市観光協合理事会出席 於 ホテル日航プリンス京都

三月 二十四日 京都文化交流コンベンションビューロー評議員会出席 於 御所西京都平安ホテル

* 三月 二十五日 京都仏教会令和元年度第四回定例理事会開催 於 京都仏教会会議室

* 三月 二十六日 京都仏教会令和元年度臨時評議員会開催 於 京都仏教会会議室

* 三月 二十七日 京都市「京都の優れた景観を保全し形成する事業基金」へ
有馬頼底理事長寄贈

* 四月 十四日 ことはなまつり開催 於 京都仏教保育園協会

* 四月 二十三日 「キャッシュレス拝観」について延暦寺へ宮城泰年常務理事申し入れ 於 延暦寺

* 五月 二十五日 全日本仏教会理事懇談会Web会議出席 於 京都仏教会会議室

* 五月 二十八日 京都仏教会監査会開催 於 京都仏教会会議室

* 六月 一日 京都仏教会令和二年度第一回定例理事会（書面決議） 於 京都仏教会会議室

* 六月 四日 京都仏教会常務理事会・宗教と社会実践センター緊急会議 於 聖護院門跡

* 六月 十六日 全日本仏教会理事懇談会Web会議出席 於 京都教会会議室

* 六月 十九日 明日の京都文化遺産プラットフォーム理事会出席 於 立命館大学朱雀キャンパス

* 六月 二十三日 京都仏教会評議員選定委員会開催 於 京都仏教会会議室

* 六月 二十三日 京都仏教会第二回定時評議員会開催 於 京都仏教会会議室

* 六月 二十三日 京都仏教会・宗教と社会実践センター第六回研究会開催 於 相国寺二階講堂

平成31年度 一般財団法人京都仏教会決算報告書

繰越金 2,576,200円

当期歳入総額 70,606,010円

当期歳出総額 70,886,681円

次期繰越金 2,295,529円

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

【歳入の部】

(単位：円)

款 項 目	科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
	繰越金	2,576,200	2,576,200	0
1	会費収入	3,200,000	3,185,500	-14,500
1	会費・賛助金	3,200,000	3,185,500	-14,500
1	一般寺院会費	2,400,000	2,393,500	-6,500
2	賛助会費	800,000	792,000	-8,000
2	活動協力金収入	36,450,000	36,159,351	-290,649
1	教化伝道	32,600,000	31,817,576	-782,424
1	参加勤行	17,000,000	16,368,500	-631,500
2	骨灰法要	400,000	238,000	-162,000
3	墨蹟展	1,000,000	849,550	-150,450
4	護摩木供養	2,400,000	2,443,526	43,526
5	花まつり	3,000,000	3,118,000	118,000
6	観光推進	3,000,000	3,000,000	0
7	世界文化遺産	2,000,000	2,000,000	0
8	明日の京都文化遺産プラットフォーム	2,800,000	2,800,000	0
9	「祇園白川ライトアップ」協力金	1,000,000	1,000,000	0
2	広報・出版	50,000	78,995	28,995
1	開運暦	50,000	78,995	28,995
3	宗教と社会研究実践センター協力金	3,800,000	4,262,780	462,780
1	「キャッシュレス社会と宗教活動」刊行協力金	3,800,000	3,800,000	0
2	宗制・宗規協力金		462,780	462,780
3	特別寺院協力金	28,035,300	28,035,300	0
4	雑収入	31,000	183,410	152,410
1	雑収入	31,000	183,410	152,410
1	運用収入	1,000	33,971	32,971
2	雑収入	30,000	149,439	119,439
	預り金増加額		44,990	44,990
	預金取崩金		2,997,459	2,997,459
	合 計	70,292,500	73,182,210	2,889,710

【歳出の部】

(単位：円)

款 項 目		予 算 額	決 算 額	増 減
1	事 務 局 費	34,468,000	37,133,601	2,665,601
1	人 件 費	25,400,000	26,834,618	1,434,618
	1 職 員 俸 給	21,000,000	21,946,715	946,715
	2 厚 生 費	3,300,000	3,818,011	518,011
	3 通 勤 費	600,000	569,880	- 30,120
	4 退 職 準 備 金	500,000	500,012	12
2	管 理 費	7,168,000	8,202,107	1,034,107
1	1 通 信 ・ 運 搬 費	500,000	425,272	- 74,728
	2 印 刷 費	300,000	316,877	16,877
	3 備 品 費	600,000	1,630,830	1,030,830
	4 消 耗 品 費	200,000	313,057	113,057
	5 借 館 費	1,848,000	1,867,800	19,800
	6 水 道 ・ 光 熱 費	170,000	157,436	- 12,564
	7 旅 費 ・ 交 通 費	1,000,000	1,072,437	72,437
	8 諸 会 負 担 金	600,000	505,700	- 94,300
	9 顧 問 報 酬	1,600,000	1,552,274	- 47,726
	10 営 繕 管 理 費	50,000	11,344	- 38,656

(単位：円)

款	項	目	科	目	予	算	額	決	算	額	増	減								
	3	11	そ	の	他	諸	経	費	300,000	349,080	49,080									
			渉	外	・	旅	費	1,100,000	1,192,650	92,650										
		1	渉			外	費	700,000	629,569	- 70,431										
		2	慶			弔	費	200,000	342,890	142,890										
		3	交			際	費	200,000	220,191	20,191										
	4		諸		会	議	費	550,000	674,792	124,792										
		1	単	仏	・	参	勤	会	議	150,000	140,544	- 9,456								
		2	そ	の	他	諸	会	議	400,000	534,248	134,248									
	5		調			査	費	250,000	229,434	- 20,566										
		1	資		料	収	集	費	250,000	229,434	- 20,566									
2	1		活		動	経	費	33,050,000	33,753,080	703,080										
			教		化	伝	道	活	動	18,900,000	19,527,001	627,001								
		1	参		加	勤	行		8,500,000	8,421,894	- 78,106									
		2	骨		灰	法	要		1,600,000	1,053,482	- 546,518									
		3	墨			蹟	展		200,000	559,173	359,173									
		4	護		摩	木	供	養	800,000	779,094	- 20,906									
		5	観		光		推	進	1,400,000	1,489,726	89,726									
		6	仏		教	諸	行	事	関	連	1,000,000	1,190,750	190,750							
		7	花		灯	路	事	業	200,000	200,000	0									
		8	花		ま		つ	り	4,500,000	5,039,752	539,752									
		9	成			道		会	300,000	342,627	42,627									
	2		永		年	勤	続	表	彰	300,000	351,627	51,627								
		10	国		際	文	化	交	流	費	100,000	98,876	- 1,124							
		2		広		報	・	出	版	活	動	2,550,000	2,527,794	- 22,206						
			1	暦		・	諸	出	版	他	200,000	238,070	38,070							
			2	機		関	誌	発	行		2,300,000	2,276,882	- 23,118							
			3	ホ		ー	ム	ペ	ー	ジ	運	営	費	50,000	12,842	- 37,158				
		3		宗		教	と	社	会	実	践	セ	ン	タ	ー	5,400,000	5,333,548	- 66,452		
			1	刊		行	等	費	用		4,000,000	3,826,928	- 173,072							
			2	研		究		会		費	300,000	443,523	143,523							
			3	旅		費		交	通	費	300,000	310,795	10,795							
			4	研		究	員	諸	費	用	800,000	752,302	- 47,698							
	4		そ					の	他	6,200,000	6,364,737	164,737								
		1	文		化	財	保	護	対	策	費	100,000	60,000	- 40,000						
		2	世		界	文	化	遺	産		2,000,000	2,176,878	176,878							
		3	明		日	の	京	都	協	力	金	3,000,000	3,000,000	0						
		4	祇		園	白	川	ラ	イ	ト	ア	ッ	プ	協	力	金	1,000,000	1,000,000	0	
		5	時		局		対	策	金	100,000	60,000	- 40,000								
		6	前		払	費	用	増	加	額		67,859	67,859							
			予		備				費	198,300	0	- 198,300								
			次		期	繰			越	金	2,576,200	2,295,529	- 280,671							
			合						計	70,292,500	73,182,210	2,889,710								

別 紙 の 通 り 報 告 し ま す 。

令和 2 年 5 月 28 日
一般財団法人京都仏教会理 事 長 有 馬 頼 底
評議員(財務担当) 大 西 真 興
事 務 局 長 長 澤 香 静

帳簿、証票書類を監査の結果、別紙の通り相違ないことを確認しました。

令和 2 年 5 月 28 日
一般財団法人京都仏教会監 事 山 木 康 稔
監 事 川 村 俊 弘

令和 2 年度 事 業 計 画

〈総務部〉

〈*は新規事業〉

1. 諸 会 議	1. 役員会 2. 各種会議 3. 諸団体連絡会議 4. 懇親会	1. 理事会 年 4 回 2. 評議員会 年 1 回以上 3. 参事会 随時 1. 参勤僧会議 年 2 回以上 1. 全日本仏教会 2. 近畿宗教連盟 3. 京都府宗教連盟 4. 日本宗教連盟 5. 京都商工会議所 6. 京都市観光協会 7. 京都文化交流コンベンションビューロー 8. 東京都宗教連盟 9. 明日の京都 文化遺産プラットフォーム 1. 懇親会 年 1 回
2. 広報・調査	1. 広 報 2. 調 査	1. 会報の刊行 年 2 回 2. 会員への情報提供（随時） （税務・環境問題・法人問題など） 3. 仏教会ホームページ運営 （宗教と社会研究実践センターとの連携） 1. 各種調査・研究・統計・資料収集 （時事問題の分析）
3. 渉 外	1. 慶 弔 2. 渉 外	1. 慶弔（本山寺院及び一般関係） 1. 中央省庁・府市行政との交流 （文化庁・観光庁・財務省） 2. 京都にて開催の行事・国際会議等への協力
4. 時 事 対 策	1. 組織強化	1. 加入寺院・未組織地域の組織化 2. 賛助会員強化

〈事業部〉

1. 仏教文化・調査・研究 広宣	1. 仏教文化の啓蒙・ 広宣・保護	1. 仏教文化の研究などの奨励・協賛 2. 京都文化財団との交流
2. 教化・伝道 事業	1. 仏教美術・文物紹介 2. 講演活動 3. 音舞台シリーズ 4. 仏教思想の実践活動	1. 仏教番組の企画監修 （毎日放送において「京都知新」、「京都プロジェクト室」） 2. 大日本印刷「京都太秦文化遺産ギャラリー」の監修 1. 各宗派管長による仏教文化講演会の全国開催 * 1. 本年度第33回は延期 1. 地域福祉活動・青少年育成 （授産施設「のぞみ学園」、 福祉施設・仏教老人ホーム、保育園への慰問） 2. カウンセリング（信仰問題・情報提供） 3. 文化財を守り伝える京都府基金 4. 災害募金箱の設置

3. 寺院運営 援助事業	5. 国際文化交流	* 1. インドムンバイスラムの子供支援（光の音符）は延期
	6. 仏教諸行事	1. お花まつり・こども花まつり
	7. 合同慰霊行事	2. 盂蘭盆会大護摩供法要・成道会
		3. 京の七夕神仏合同法要（清水寺）
		1. 参加勤行（中央斎場の読経僧）
		2. 深草墓園（京都府宗教連盟共催）
4. 広報・出版 事業	1. 寺院援助活動	3. 春秋彼岸焼骨灰供養法要 （京都中央葬祭業協同組合共催）
	2. 寺院運営研修案内	1. 宗教法人の財務・税務及び法律対策 （顧問弁護士・税理士の派遣）
5. 観光推進 事業	1. 定期刊行物	2. 永年勤続住職の表彰 （50年 知事表彰 30年 理事長表彰）
	2. 役員会・諸団体連絡 会議	1. 人権研修会（京都府・全日仏）
6. そ の 他 諸 事 業	1. 各種関連事業	1. 会 報 年2回
	2. 役員会・諸団体連絡 会議	2. 開運暦・図書紹介
	1. 各種関連協議会	1. 「京都・花灯路」事業（東山・嵐山界限）
		2. 京都歴史遺産寺院企画（JR東海）
		3. 祇園白川ライトアップ事業
		4. 京都府内北部・南部観光開発（京都府と連携）
		1. 観光推進事業部会議
		2. 京都市観光協会との会議
		3. 各種観光関連業界との会議
		1. 文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の有識者会議
		2. 外来種生物の文化財に与える影響について （関西野生生物研究所）
		3. 明日の京都 文化遺産プラットフォーム（立命館大学）

〈宗教と社会研究実践センター〉

1. 諸 会 議	1. 各種会議	1. 研究会 年2回以上
	1. 広 報	2. 運営委員会 随時
2. 広報・調査 研究・啓蒙 活動	2. 宗教法人法の研究・ 啓蒙活動	3. 関連団体との協議
		1. 研究本の刊行 年1回
3. 関 連 事 業	1. 時事対策	* 一「持続化給付金」問題と信教の自由一
		1. 各本山、地方の教区での宗教法人法に関する研 修会への協力
		2. 包括宗教法人管理者研究協議会 宗教法人実務者研修会（文化庁）
		1. 寺院の厚生年金加入問題
		2. キャッシュレス社会と宗教活動

令和 2 年 度 予 算 書

当期歳入総額 66,150,000円

当期歳出総額 66,150,000円

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

【歳入の部】

(単位：円)

款 項 目	科 目	本年度予算額	昨年度予算額	備 考
1	会 費 収 入	3,400,000	3,200,000	
1	会 費 ・ 賛 助 金	3,400,000	3,200,000	
1	一 般 寺 院 会 費	2,400,000	2,400,000	¥2,000 (1口)
2	賛 助 会 費	1,000,000	800,000	¥3,000 (1口) 特別賛助会費含む
2	活 動 協 力 金 収 入	31,750,000	36,450,000	
1	教 化 伝 道	27,900,000	32,600,000	
1	参 加 勤 行	17,000,000	17,000,000	
2	骨 灰 法 要	600,000	400,000	
3	墨 蹟 展	200,000	1,000,000	
4	護 摩 木 供 養	2,300,000	2,400,000	
5	花 ま つ り	0	3,000,000	
6	観 光 推 進	3,000,000	3,000,000	
7	世 界 文 化 遺 産	2,000,000	2,000,000	
8	「明日の京都」文化遺産プラットフォーム	2,800,000	2,800,000	
9	「祇園白川ライトアップ」協力金		1,000,000	
2	広 報 ・ 出 版	50,000	50,000	
1	開 運 暦	50,000	50,000	
3	宗教と社会研究実践センター協力金	3,800,000	3,800,000	
1	「『持続化給付金』問題と信教の自由」刊行等費用	3,800,000		
	「キャッシュレス社会と宗教活動」刊行等費用		3,800,000	
3	特 別 寺 院 協 力 金	30,940,000	28,035,300	
4	雑 収 入	60,000	31,000	
1	雑 収 入	60,000	31,000	
1	預 金 利 息	30,000	1,000	
2	雑 収 入	30,000	30,000	
	預 金 取 崩			
	歳 入 合 計	66,150,000	67,716,300	

【歳出の部】

(単位：円)

款 項 目	科 目	本年度予算額	昨年度予算額	備 考
1	事 務 局 費	35,847,600	34,468,000	
1	人 件 費	26,000,000	25,400,000	
1	職 員 俸 給	21,500,000	21,000,000	事務局員 3 名他 2 名
2	厚 生 費	3,400,000	3,300,000	社会保険料等
3	通 勤 費	600,000	600,000	
4	退 職 準 備 金	500,000	500,000	
2	管 理 費	7,497,600	7,168,000	
1	通 信 ・ 運 搬 費	400,000	500,000	郵便・宅配便等
2	印 刷 費	300,000	300,000	コピー機保守料他
3	備 品 費	600,000	600,000	什器・車両関係
4	消 耗 品 費	300,000	200,000	

(単位：円)

款	項	目	科	目	本年度予算額	昨年度予算額	備 考
1		5	借	館 費	1,887,600	1,848,000	事務所家賃
		6	水 道 ・ 光 熱 費	160,000	170,000	水道・電気	
		7	旅 費 ・ 交 通 費	1,000,000	1,000,000		
		8	諸 会 負 担 金	800,000	600,000	全日仏・府宗連等	
		9	顧 問 報 酬	1,600,000	1,600,000	弁護士・会計士・行政書士	
		10	営 繕 管 理 費	50,000	50,000		
		11	そ の 他 諸 経 費	400,000	300,000		
	3		渉 外 ・ 旅 費	1,400,000	1,100,000		
		1	渉 外 費	1,000,000	700,000		
		2	慶 弔 費	200,000	200,000		
		3	交 際 費	200,000	200,000		
	4		諸 会 議 費	700,000	550,000		
		1	単 仏 ・ 参 勤 会 議	150,000	150,000		
		2	そ の 他 諸 会 議	550,000	400,000		
	5		調 査 費	250,000	250,000		
		1	資 料 収 集 費	250,000	250,000	調査・研究を含む	
	2			活 動 経 費	30,230,000	33,050,000	
		1		教 化 伝 道 活 動	16,200,000	18,900,000	
			1	参 加 勤 行	8,500,000	8,500,000	参勤僧8名法礼等
			2	骨 灰 法 要	2,400,000	1,600,000	
			3	墨 蹟 展	200,000	200,000	
			4	護 摩 木 供 養	800,000	800,000	
			5	観 光 推 進	1,400,000	1,400,000	
			6	仏 教 諸 行 事 関 連	1,000,000	1,000,000	
			7	花 灯 路 事 業	200,000	200,000	
			8	花 ま つ り	1,000,000	4,500,000	こども花まつり・教化資料等 寺院・福祉施設配布等含む
			9	成 道 会	300,000	300,000	
			10	永 年 勤 続 表 彰	300,000	300,000	
		11	国 際 文 化 交 流 費	100,000	100,000		
2			広 報 ・ 出 版 活 動	2,530,000	2,550,000		
		1	暦 ・ 諸 出 版 他	200,000	200,000		
		2	機 関 誌 発 行	2,300,000	2,300,000	年2回発行	
		3	ホ ー ム ペ ー ジ 運 営 費	30,000	50,000		
3			宗教と社会研究実践センター	6,300,000	5,400,000		
		1	「キャッシュレス社会と宗教活動」刊行等費用		4,000,000		
		2	「『持続化給付金』問題と信教の自由」刊行等費用	4,000,000			
		3	研 究 会 費	700,000	300,000	研究会2回以上開催	
		4	旅 費 交 通 費	600,000	300,000		
		5	研 究 員 諸 費 用	1,000,000	800,000	研究員顧問料	
4			そ の 他	5,200,000	6,200,000		
		1	文 化 財 保 護 対 策 費	100,000	100,000	文化財の森等	
		2	世 界 文 化 遺 産	2,000,000	2,000,000	JR東海対談企画等	
		3	明 日 の 京 都 協 力 金	3,000,000	3,000,000		
		4	祇園白川ライトアップ協力金		1,000,000		
		5	時 局 対 策 金	100,000	100,000		
			予 備 費	72,400	198,300		
			歳 出 合 計	66,150,000	67,716,300		

● 仏教会報告 ●

諸 会 議

〔令和元年〕

◆ 京都府宗教連盟令和元年度委員総会

〔七月二日〕

京都府宗教連盟令和元年度委員総会が立正佼成会京都普門館に於いて開催された。第一部委員総会では、第七十一回近畿宗教連盟大阪総会についての説明が行われ、続いて第一号議案「平成三十年度事業報告」第二号議案「平成三十年度会計報告ならびに会計監査報告」第三号議案「令和元年度事業計画（案）」第四号議案「令和元年度予算（案）」について、審議、承認され、令和元年度本部役員、京都市深草墓園慰霊祭奉仕について報告された。第二部では、立正佼成会の法座・聖壇所作ならびに館内見学が行われ、第三部では「柔らかな心 豊かな心」と題して、立正佼成会理事・西日本教区長・京都教会会長、佐藤益弘氏の記念講演が行われ、その後懇親会が開催された。当会からは委員長を務めている荒木元悦評議員会議長、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 全日本仏教会第三十三期第三回国際交流審議会

〔七月三日〕

全日本仏教会第三十三期第三回国際交流審議会が全日本仏教会会室に於いて開催され、第三十三期理事長答申案について審議、承認された。当会からは長澤香静事務局長が出席した。その後、全日本仏教会事務総長に当会より記者会見を行い発表した声明文「布施の原点に還る」について資料を手渡し説明を行った。

◆ 令和元年度第一回京都・花灯路推進協議会幹事会
東山花灯路実行委員会

〔七月十日〕

令和元年度第一回京都・花灯路推進協議会幹事会が東山消防署講堂に於いて開催され、第一号議案「令和元年度体制（案）」第二号議案「平成三十年度収支決算（案）」第三号議案「令和元年度事業計画及び収支予算（案）」第四号議案「令和元年度事業年間スケジュール（案）」第五号議案「第十二回創作灯デザインコンペ（案）」について審議、承認され、(1)「京都・東山花灯路―二〇一九―」(2)「平成三十年度灯りの催事奨励事業」について報告され、最後に今年度の協賛金の勧募についての説明がなされた。

続いて令和元年度第一回京都・東山花灯路実行委員会が開催され、(1)「京都・東山花灯路―二〇一九事業報告―」(2)「京都・東山花灯路―二〇二〇事業概要―」(3)「広報宣伝」について報告、説明等が行われ、その後意見交換がなされた。

当会からは荒木元悦評議員会議長が出席した。

◆ ICOM(国際博物館会議)京都大会
二〇一九組織委員会第六回会議

〔七月十九日〕

ICOM(国際博物館会議)京都大会組織委員会会議が平安神宮御鎮座百年祭記念事業記念館にて開催され、(1)開催準備の進捗状況(2)解決すべき課題等について協議が行われた。当会からは坂口博翁常務理事が出席した。

● 仏教会報告 ●

◆ 京の七夕実行委員会 令和元年度第二回幹事会

〔七月二十一日〕

京の七夕実行委員会 令和元年度第二回幹事会が京都経済センター会議室に於いて開催され、令和元年度「京の七夕」事業概要について協議が行われた。当会からは荒木元悦評議員会議長が出席した。

◆ 第四十五回京都中央葬祭業協同組合通常総会

〔七月二十二日〕

京都中央葬祭業協同組合通常総会がリーガロイヤルホテル京都に於いて開催された。総会では第一号議案「平成三十年度事業報告及び収支決算承認並びに監査報告」第二号議案「令和元年度事業計画及び収支予算承認の件」第三号議案「賦課金の額等及び組合借入金最高限度額決定の件」第四号議案「任期満了による役員改選」について議事が進行され、その後懇親会が行われた。当会からは荒木元悦評議員会議長、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 参勤僧会議

〔七月三十日〕

現在参勤従事各宗派僧侶も充実し、斎場の勤行に日々精励いただいている。この日は順正において、お盆期間の参勤体制が話し合われ、その後懇親会が行われた。

◆ 近畿宗教連盟常任理事会

〔七月三十一日〕

近畿宗教連盟令和元年度常任理事会が立正佼成会京都普門館において開催された。「平成三十年度事業報告及び決算報告」「令和元年度事業計画案及び予算案」「令和元年度役員」について審議、承認され、引き続き近畿宗教連盟大阪総会開催要項について検討された。

当会からは近畿宗教連盟理事長でもある荒木元悦評議員会議長、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 京都市観光協会総務企画委員会 J R 部会・ 京都観光宣伝協議会総会

〔八月十九日〕

京都市観光協会による総務企画委員会 J R 部会が京都東急ホテルにおいて開催された。

「平成三十年度事業報告並びに決算報告」「令和元年度事業計画案並びに予算案」「分担金」について協議、承認された。続いて京都観光宣伝協議会総会が開催され「平成三十年度事業報告・収支報告並びに監査報告」「令和元年度事業計画案・収支予算案」その他の件について審議、承認された。

◆ 宗教法人関係者南部地域・北部地域人権問題研修会

〔九月六日・十三日〕

京都府と京都府宗教連盟共催による令和元年度宗教法人関係者人権問

● 仏教会報告 ●

題研修会が九月六日京都ガーデンパレス（南部会場）、九月十三日みやづ歴史の館中央公民館（北部地域）において開催された。自ら命を絶つ人の数は減少傾向ではあるが、平成三十年中も全国で二万人が自死し、近年は十代の若者の割合が増加していることから今年度は「自死を防ぐための家庭教育と地域との関わり」と題し、曹洞宗苗秀寺住職・京都府保護司会連合会常務理事 大谷俊定師による講演が行われ、「自死は死を選ばざるを得ないまでに追い込まれてしまった結果の死であり、他殺にほかならない」また保護司としての経験から「罪を犯した子と接していると、家庭の中で認められることなく精神的殺人が行われており、親子とのスキンシップや、その子に応じた教育が大切だ」と語り、宗教者に対して「進んで人の心に灯火をともしなければならぬ」と話した。引き続き、啓発ビデオ「わっかカフェへようこそ」～ココロまじわるヨリドコロ～が上映された。北部、南部会場ともに宗教関係者や檀信徒らが多数参加し、地域社会の役割について有意義な研修会となった。当会からは、荒木元悦評議員会議長、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 京都テロ対策ネットワーク総会

〔九月十一日〕

令和元年度京都テロ対策ネットワーク総会が京都府警察学校において開催された。厳しい国際テロ情勢の中、来年に迫った二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等も見据え、警察と関係機関、団体、民間事業者がより一層の情報共有及び連携強化を図るため開催されたもので、警備部長挨拶の後、「令和元年の京都テロ対策ネットワーク状況」「国際テロ情報と対策」「サイバー攻撃について」「遠隔操作型マルウェアの感染デモ講演」「標的型メール攻撃対策の重要性」について各担当者より説明、その後質疑応答、最後に機動鑑識隊員による教養及び警察犬による爆発物捜索訓練が行われた。当会からは中尾香代事務局員が出席した。

◆ 京都未来の匠「技の継承」事業の実施に係る専門家会議

〔九月二十六日〕

京都未来の匠「技の継承」事業の実施に係る専門家会議が（公財）祇園祭山鉦連合会において開催され、令和元年度事業の進捗状況についての中間報告、令和二年度の候補物件の募集について審議された。当会からは長澤香静事務局長が出席した。

◆ 京都仏教会平成三十一年度第二回定例理事会開催

〔九月三十日〕

平成三十一年度第二回定例理事会を京都東急ホテルにて開催した。議案第一号「『ギャッシュレス社会と宗教活動』その後の報告と今後の方向性について」第二号議案「宗教と社会研究実践センターの今年度研究本『ギャッシュレス社会と宗教活動』の構成内容について」説明、報告がなされ、審議、承認された。その他報告事項として、中国上海高島屋墨蹟展、ロシア正教会総主教への親書持参の件について報告がなされた。



◆ 京都仏教会第五回研究会・懇談会開催

〔九月三十日〕

● 仏教会報告 ●

京都仏教会第五回研究会を京都東急ホテルにて開催した。

「宗教法人非課税の根拠―宗教法人に対する固定資産税非課税措置をめぐって―」を主題に宗教と社会研究実践センター研究員・同志社大学教授田中治氏が講師を務めた。その後当会理事、評議員、学者の先生方を交え懇親会が行われた。



◆ 京都府宗教法人関係者人権問題研修会

〔十一月六日〕

京都府、京都府宗教連盟と同和問題の取り組む京都府宗教者連絡会議（京都同宗連）共催による令和元年度宗教法人関係者人権問題研修会が真宗教化センターしらん交流館大谷ホールにおいて開催された。「部落差別の形成期における仏教と神道について」を演題に、大阪市立大学元教授の上杉聰氏による講演後、「臨済宗妙心寺派の取り組みについて」と題し、臨済宗妙心寺派人権擁護推進本部事務局部員今泉貴裕氏による活動報告がなされた。当会からは荒木元悦評議員会議長が出席した。

◆ 宗教学学会

〔十一月九日〕

宗教学学会が龍谷大学大宮キャンパスで開催された。宗教団体の自

治規範と国家の関係をテーマに「異なる目的」を追求する宗教と国家の「衝突」を調停する法制度の仕組みを欧米諸国に具体例を求めて大石眞氏（京都大学）、片桐直人氏（大阪大学）田近肇氏（近畿大学）、高畑英一郎氏（日本大学）の四名の研究者が分析した。この他、竹内康博氏（愛媛大学）は国家法と宗教団体自治規範の問題をテーマとする科研費研究（代表・大石氏）の中間報告を行った。当会からは長澤香静事務局長が出席した。

◆ 全日本仏教会理事会

〔十一月十四日〕

第二十六回全日本仏教会理事会がしらん交流館会議室において開催された。議案事項として「第三十四期会長・副会長の推戴」について承認され、協議事項として「令和二年度事業大綱（案）・予算大綱（案）」について協議承認され、「財団創立六十周年記念事業」に関する報告、各部の報告がなされた。当会からは長澤香静事務局長が出席した。

◆ 近畿宗教連盟令和元年度大阪総会

〔十一月十五日〕

近畿宗教連盟令和元年度大阪総会が和宗総本山四天王寺にて開催された。開会セレモニーの後、第一部定期総会が開催され、「平成三十年度事業報告・会計決算報告ならびに会計監査報告」「令和元年度事業計画案・予算案」について審議され、承認された。続いて「令和元年度本部役員」について報告され、次年度総会開催は兵庫県宗教連盟が担当との確認がなされた。第二部は五智光院、金堂・講堂、太子殿の参拝。森田俊

● 仏教会報告 ●

朗管長猊下の挨拶、聖徳太子の命日法要「聖霊会」、「四天王寺式」と呼ばれる伽藍、絵堂の壁画等の説明を受けた。当会からは近畿宗教連盟の理事長でもある荒木元悦評議員会議長、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 京都仏教会常務理事会

〔十一月十六日〕

常務理事会を当会事務所会議室にて開催し、令和二年度特別協力金改訂の件について、事務局より会計状況の説明及び提案があり、質疑応答後全員一致をもって可決承認され、十二月開催の定例理事会に提案し、その承認を受けることを理事長に報告した。

◆ 京都・花灯路推進協議会幹事会

〔十一月十八日〕

京都・花灯路推進協議会幹事会が京都経済センターにて開催された。『嵐山花灯路―二〇一九事業計画（案）』『嵐山花灯路全体指揮・責任体制及び通信連絡体制（案）』について協議され、主要業務発注状況、照明器具等貸出状況、第十二回創作灯デザインコンペ出展作品審査会について報告がなされた。当会からは荒木元悦評議員会議長が出席した。

◆ 参勤僧会議

〔十一月二十六日〕

現在参勤従事各宗派僧侶も充実し、斎場の勤行に日々精励いただいている。この日は音羽鮎において、年末年始の参勤体制が話し合われ、その後忘年会が行われ懇親を深めた。

◆ 京都仏教会平成三十一年度第三回定例理事会開催

〔十二月八日〕

平成三十一年度第三回定例理事会を京都仏教会会議室にて開催した。議案第一号「宗教と社会研究実践センターの今年度研究本『キャッシュレス社会と宗教活動』についての経済学者選出」について。第二号議案「消費税増税及び社会保険費用等の自然増と仏教会協力金」について説明、報告がなされ、審議、承認された。その他報告事項として、「ロシア正教会へ親書持参」「善隣教聖主力久隆積氏十二月二日ご逝去、十二月六日善隣葬」「公益社団法人部落問題研究所からの寄付金」「二〇二〇年二月二十二日台湾長流美術館現在展に参加」の件について報告がなされた。



◆ 令和元年度相国寺教化活動委員会研修会

〔十二月十七日・十九日・一月十六日・二十日〕

● 仏教会報告 ●

令和元年度相国寺教化活動委員会研修会が十二月十七日から開催された。「キャッシュレス社会の問題」をテーマに第一講「テクノロジータラす「幸福な監視国家」」講師 梶谷懷氏（神戸大学院経済学研究科教授）・第二講「すべてがデジタル化する国・中国、社会と宗教はどう変わりつつあるのか？」講師高口康太氏（フリージャーナリスト・翻訳家）・第三講「中国社会と「公共性」について」講師梶谷懷氏・第四講「私たちはどこまで「監視」を受け入れるべきか、中国という事例から考える」講師高口康太氏の内容で四日にわたり中身の濃い研修会が行われた。

〔令和二年〕

◆ 大阪仏教同友会総会

〔二月二十三日〕

大阪仏教同友会総会がリーガロイヤルホテル（大阪市北区）にて開催され、第一号議案「令和元年度行事及び事業報告」第二号議案「令和元年度決算報告・会計監査報告」が審議、承認された。次いで式典では三帰依文、観心寺長老永島龍弘師の年頭法話の後祝宴が催された。当会からは荒木元悦評議員会議長が出席した。

◆ 宗教と社会研究実践センター運営委員会

〔二月二十九日〕

宗教と社会研究実践センター担当理事の安井師、佐分師と主任研究員

の同志社大学田中治教授らが運営会議を行った。主に令和二年度の活動方針について話し合われ、「キャッシュレス社会と監視国家における宗教の存在」をテーマに研究を深めることで一致した。

◆ 京都中央葬祭業協同組合新年会

〔二月三十一日〕

京都中央葬祭業協同組合は多くの本山が集中する京都で全国葬祭業の中心となって活動しており、当会とは長きにわたり春秋彼岸の焼骨灰供養法要を共催で執り行っている。本年は、ホテルグランヴィア京都において新年会が開催された。

当会からは荒木元悦評議員会議長、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 第九回世界遺産「古都京都の文化財」ネットワーク会議
及び第二回文化財補修用材に関する円卓会議

〔二月十六日〕

明日の京都文化遺産プラットフォームの第九回世界遺産「古都京都の文化財」ネットワーク会議及び第二回文化財補修用材に関する円卓会議が立命館大学朱雀キャンパスにて開催された。今回は共催の一般社団法人文化財を未来につなぐ森づくり会議会長・内山節氏の挨拶に始まり、「文化財補修用材を取り巻く現況について」と題し、東京大学名誉教授・山本博一氏、「大径材と大工技術の継承」と題し、株式会社鳥羽瀬寺建築・鳥羽瀬公三氏の基調講演が行われ、その後質疑・意見交換が行われた。当会からは長澤香静事務局長が出席し司会を務めた。

● 仏教会報告 ●

◆ 京都仏教会常務理事会

〔三月五日〕

京都仏教会常務理事会を当会事務所会議室にて開催し、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、本年四月開催予定のお花まつり行事である「おしゃかさまを讀える夕べ」の中止を決定し、三月開催の定例理事会・臨時評議員会に報告、中止に向けて事務作業を進めることを理事長に報告した。

◆ 京都府「技の継承」専門家会議

〔三月九日〕

京都府「技の継承」専門家会議が祇園祭山鉾連合会にて開催され、「令和元年度事業報告」「令和二年度の候補物件」について審議、承認された。当会からは長澤香静事務局長が出席した。

◆ 京都市観光協合理事会

〔三月二十四日〕

京都市観光協合理事会がホテル日航プリンス京都に於いて開催された。議案第一号「令和二年度事業計画（案）」議案第二号「令和二年度の予算（案）」議案第三号「令和二年度資金調達及び設備投資の見込み（案）」議案第四号「令和二年度資金運用執行方針及び計画（案）」議案第五号「職員給与規定の一部改正（案）」議案第六号「アルバイト職員規定の一部改正（案）」議案第七号「個人情報保護規定の制定（案）」議案第八号「令和二年度定時総会開催（案）」について審議、承認された。続いて（１）令和元年度決算見込等（２）新型コロナウイルス感染症の拡大に対する対応（３）設立六十周年記念ロゴ（４）新入会員について報告がなされた。最後に令和二年度京都市における観光振興に係る主な新規・充実事業の予算案について説明がなされ閉会となった。当会から

は荒木元悦評議員会議長が出席した。

◆ 京都文化交流コンベンションビューロー評議員会

〔三月二十四日〕

京都文化交流コンベンションビューロー評議員会が御所西京都平安ホテルにて開催された。第一号議案「令和二年度事業計画に関する件」第二号議案「令和二年度収支予算に関する件」第三号議案「令和元年度収支予算の補正に関する件」について、審議、承認され、（１）名誉顧問及び顧問の選任（２）「古典の日文化基金賞顕彰委員会」設置要綱の制定（３）特定資産「古典の日文化基金積立資産」取扱規定（４）「就業規定」の一部改正（５）令和元年度の職務の執行状況について報告がなされ、その後意見交換が行われた。当会からは荒木元悦評議員会議長が出席した。

◆ 京都仏教会平成三十一年度第四回定例理事会

〔三月二十五日〕

京都仏教会平成三十一年度第四回理事会を当会会議室において開催した。第一号議案「令和二年度事業計画および収支予算案承認の件」第二号議案「監事選任の件」について審議、承認された後、研究会、春季焼骨灰供養法要、おしゃかさまを讀える夕べの中止と延暦寺へ正式申し入れ（電子マネーの件）について事務局長より報告が行われた。



● 仏教会報告 ●

◆ 京都仏教会平成三十一年度臨時評議員会

〔三月二十六日〕

京都仏教会平成三十一年度臨時評議員会を当会会議室において開催した。前日開催の定例理事会で可決承認された件を受け、同様に議事が進行され評議員会においても全員一致で可決承認された。その後事務局長より理事会同様に報告事項の説明がおこなわれた。

◆ 全日本仏教会理事懇談会Web会議

〔五月二十五日〕

全日本仏教会理事懇談会Web会議がZoomミーティングで開催され、長澤香静事務局長が当会事務所から出席した。「コロナ対策における経済産業省の『持続化給付金』について対象外となっている宗教法人の困窮を理由に対象となるよう日本宗教連盟と共に文化庁宗務化に働きかけているとの報告を受け、長澤事務局長は、「宗教者は先ずは困っている人々の支えになることが一番であり、給付対象外となっている宗教法人が『持続化給付金』を要請することは憲法違反になる恐れがある。」と意見を述べた。

◆ 令和二年度第二回定例理事会（書面決議）

〔六月一日〕

新型コロナウイルス感染症の感染リスク回避のため、令和二年度第一回定例理事会を書面決議にて開催した。代表理事である有馬理事長より第一号議案「平成三十一年度事業報告」第二号議案「平成三十一年度決算報告」を承認して評議員会に提案、第三号議案「令和二年度研究会・刊行本予算のテーマ変更」の承認、第四号議案「評議員選定員会規定」

の報告、第五号議案「議事録記名押印」について提案がなされ、理事全員の同意と議長、監事全員の署名押印を得てすべて決議された。

◆ 京都仏教会常務理事会及び宗教と社会研究実践センター共同声明文を中外日報社へ意見広告掲載

〔六月四日〕

五月二十五日の全日本仏教会理事懇談会のWeb会議に於いて、全日本仏教会が関係省庁に『持続化給付金』について対象外となっている宗教法人も困窮を理由に対象となるよう働きかけているとの報告を受けたことについて、長澤香静事務局長は「憲法二十条信教の自由、政教分離及び八十九条公の財産の支出の観点から憲法違反の恐れがあり給付金ありきで政治交渉をすることは大問題である」として理事長に報告、直ちに常務理事会を聖護院門跡に於いて開催した。その後、京都仏教会常務理事会、宗教と社会研究実践センターの共同声明文が出された。また、今年度刊行及び研究会予定の「ギャッシュユレス社会のデジタル化監視国家と宗教活動」のテーマを来年度に回し、「コロナウイルス感染拡大による経済対策『持続化給付金』と信教の自由」を緊急テーマとするの方針を決定。緊急を要する為、同センター洗所長、櫻井副所長、安井センター担当理事の出席を得て、中外日報社のインタビューを受け、同社の意見広告（六月十日掲載）にて全国の宗教法人へ、この問題点への周知を図った。

◆ 全日本仏教会理事懇談会Web会議

〔六月十六日〕

前回の「コロナ対策における経済産業省の『持続化給付金』について、二回目の理事懇談会Web会議が開催され、長澤香静事務局長が当

● 仏教会報告 ●

会事務所から出席した。最初に、全日本仏教会理事が半数新たに就任となったので、公益財団の役割の説明があり、続いて出席理事からは『持続化給付金』問題について今後も議論を深めてほしいとの要望があった。

◆ 明日の京都文化遺産プラットフォーム理事会

〔六月十九日〕

明日の京都文化遺産プラットフォーム理事会が立命館大学朱雀キャンパスに於いて開催された。第一号議案「令和二年度以降の役員」第二号議案「令和元年度事業報告」第三号議案「平成三十年度収支決算修正」第四号議案「令和元年度収支決算」第五号議案「令和元年度監査報告」第六号議案「令和二年度以降の中長期計画」第七号議案「令和二年度事業計画」第八号議案「令和二年度収支予算」について、それぞれ審議、承認された。

当会からは有馬頼底理事長代理として坂口博翁常務理事、理事として宮城泰年常務理事らが出席した。

◆ 京都仏教会評議員選定委員会

〔六月二十三日〕

京都仏教会評議員選定委員会を当会会議室において開催した。議案として理事会から評議員候補者として鹿苑寺執事長・山木雅晶師の推薦があり、出席者全員の一致をもって評議員に選任された。

◆ 京都仏教会第二回定時評議員会

〔六月二十三日〕

京都仏教会第二回定時評議員会を当会会議室に於いて開催した。議案第一号「平成三十一年度事業報告及び決算報告について」議案第二号「新旧役員について、新理事二名 佐伯功勝師（浄瑠璃寺住職）伏見浄香師（光昭院門跡住職）新監事一名 小澤昭美師（永観堂禅林寺執事）現理事の重任」について全員一致で承認された。また、評議員会の前に開催された評議員選定委員会の報告と長年にわたり監事の役を務めて来られた山木康稔師の退任報告がなされた。議案第三号では「新型コロナウイルス感染拡大による『持続化給付金』と信教の自由」のテーマ変更について経過報告が行われた。

◆ 京都仏教会・宗教と社会研究実践センター第六回研究会

〔六月二十三日〕

京都仏教会・宗教と社会研究実践センター第六回研究会を相国寺二階講堂にて開催した。今回、新型コロナウイルス感染拡大による『持続化給付金』と信教の自由を緊急テーマとして同センター長の洗建氏による「政府の新型コロナウイルスウィルス感染対策、持続化給付金問題と憲法」、同副センター長櫻井岡郎氏による「新型コロナウイルス感染（COVID-19）渦中対応及び事後対策と『信教の自由』」と題した講義を受け、質疑応答がなされ、宗教法人が国の財政である『持続化給付金』を受け取る事の問題、違法性について参加者から意見が述べられた。



● 仏教会報告 ●

行 事

〔令和元年〕

◆ 第六十九回法隆寺夏季大学

〔七月二十七日〕

法隆寺において七月二十六日から四日間夏季大学が開催された。法隆寺は聖徳太子の理想に基づく「一仏大乘」の聖地にして、日本仏教の源流でもあり「法隆学問寺」と称されることから、多数の一般市民の参加もあり毎年夏季に開催され今回で六十九回目となる。

今回、当会が後援し、浄土真宗仏光寺派大本山仏光寺前宗務総長大谷義博師が「聖徳皇からうけた親鸞の夢告」と題し、第四講を務めた。会場は溢れる人々で満堂となり、参加者のメモをとりながら熱心に聴講する姿が多数見受けられた。

◆ 明日の京都文化遺産プラットフォーム主催緊急フォーラム

〔八月一日〕

明日の京都文化遺産プラットフォーム主催、緊急フォーラム「博物館は生きているーICOM京都大会にむけて」が立命館大学朱雀キャンパスホールにて開催された。明日の京都副会長土岐憲三氏の開会の挨拶に始まり、「文化をつなぐミュージアムー伝統を未来へー」をテーマに世界一四一の国と地域から三千人を超える博物館の専門家が集まるICOM京都大会二〇一九について組織委員長の佐々木丞平氏から有形無形の文化遺産の保護など国際的なミッションについての説明と京都大会に向けてのメッセージが発表された。続いて「博物館としての京都」

と題し、東京大学名誉教授・静岡県立美術館名誉館長の芳賀徹氏の講演。「博物館は生きている」をテーマに冷泉為人氏（冷泉家時雨亭文庫理事長）・岩崎奈緒子氏（京都大学総合博物館教授・濱崎加奈子氏（有斐斎弘道館代表理事）・高見茂氏（京都光華女子大学学長）らのパネルトーク。最後にコーディネーター平井俊行氏（京都学・歴史館副館長）が「市内の美術館、博物館においてICOM京都大会開催記念の催しがあるのでは非足を運んでほしい」と述べた。当会からは長澤香静事務局長が出席した。

◆ たなばた願文お焚き上げ・孟蘭盆会採燈大護摩供法要

〔八月十六日〕

京都府神社庁と京都仏教会による「たなばた願文お焚き上げ」が清水寺南苑にて執り行われた。

聖護院門跡宮城泰年門主を導師に、吉田神社三木善則宮司を齋主に、神職と修験者が出仕し、全国から寄せられた短冊（たなばた願文）のうち約一万枚が盛大に焚き上げられ、それぞれの思いが託された。

続いて、本年度第三十回を迎えた恒例の当会主催孟蘭盆会採燈大護摩供法要が営まれた。

本年も福祉施設で作成された護摩木約二万本に皆様の願いが書かれ、お盆送り火のこの日に供養された。

願いを書いた護摩木を自らの手で火中に投じた参拝者らは、それぞれの思いを込めて熱心に手を合わせていた。その列は次から次へと切れることなくいつまでも続いた。



● 仏教会報告 ●

◆ 総本山教王護国寺第二百五十六世長者・東寺真言宗第二世管長 砂原秀遍 下本葬儀

〔八月十九日〕

令和元年七月六日に九十四歳をもって往生の素懷を遂げられた総本山教王護国寺第二百五十六世長者・東寺真言宗第二世管長砂原秀遍 下の本葬儀が同寺食堂で営まれた。僧俗約千五百人が会葬し、当会からも有馬頼底理事長をはじめ多くの役員が参列し、別れを惜しんだ。

◆ ICOM 京都大会開催記念コンタクト展オープニング

〔八月三十一日〕

小説家・原田マハ氏のディレクションによる「CONTACTS」展が清水寺において九月一日より八日間開催。その前日にオープニングが行われた。「世界と日本のアーティスト、クリエイターが互いに影響を与え合い、響きあつてきた軌跡を体感する。」をテーマに現代アーティストたちが参加すると同時にジャンルや時代、国境を横断した様々なアート作品を並列して展示し、関連性のないように見える作家や、作品同士との間を結ぶ。また会場となる世界文化遺産の清水寺は日本を代表する寺院であり、通常非公開の成就院では襖や長押を活かした展示を行うなど作品との響きあいも楽しめるものとなった。

◆ ICOM 京都大会オープニング

〔九月二日〕

世界の博物館や美術館の専門家が集う「国際博物館会議（ICOM）京都大会」の関係会合が国立京都国際会館をメイン会場に始まった。開会式に続いて「文化をつなぐミュージアム」をテーマに建築家の隈研吾氏

の「森の時代」と題した基調講演、各国国際委員会のセッション、オープニングパーティが開かれた。ICOMは約一四〇の国と地域の専門家が加入し、三年ごとに大会を開催。この京都大会は二十五回目で七日まで会合が開かれる。

◆ 仁和寺音舞台

〔九月七日〕

現在、当会及び毎日放送主催、大和証券グループ、Skyの協賛、日本航空の協力を頂きシリーズ化されている「音舞台」も今回で三十二回を迎え、本年は御室御所・仁和寺を舞台に、女優大竹しのぶ氏を語り部に、雅楽師東儀秀樹氏親子の初共演、ウクライナ出身の天才バレエダンサー、セルゲイ・ポルーニン氏、今最も勢いのある若きピアニスト反田恭平氏、ドイツ出身正統派バリトン歌手ベンヤミンアップル氏、オーストラリア出身の歌姫サラ・オレイン氏という話題性、芸術性に卓越したアーティスト達が令和元年の幕開けにふさわしい音楽絵巻を繰り広げ、幻想的な空間に満席の観客らは酔いしれた。ICOMで京都を訪れている世界の著名美術館博物館代表らも、当日この音舞台に招かれた。

◆ 真言宗大覚寺派大本山大覚寺門跡尾池泰道 下晋山式

〔九月九日〕

真言宗大覚寺派大本山大覚寺門跡尾池泰道 下就任を披露する晋山式を営んだ。各山山主、各宗派重役、自坊の延命寺の檀信徒ら約百五十人が列席し、厳かな儀式を見守った。当会からは長澤香静事務局長が参列した。

● 仏教会報告 ●

◆ 中外日報宗教文化講座宮城泰年常務理事講演

〔九月十四日〕

中外日報宗教文化講座に当会常務理事宮城泰年師が「山修行の果とは」と題し、しんらん交流館・大谷ホールにて講演を行った。同社は二〇一一年から毎年開講されており、本年で九年目を迎え、今年は総合テーマ「時代を超えて」サブテーマ「心豊かに生きる」とし、奈良、京都の本山貫主や門主、著名な仏教学者を招いて開催した。

◆ 京都市深草墓園秋季慰霊法要

〔九月十四日〕

京都市主催の秋季慰霊式典と遺族会主催の同慰霊法要が開催された。慰霊式典では、門川大作京都市長の式辞にはじまり、京都市議会議長及び遺族代表の弔辞、遺族代表による献花が執り行われた。引き続き行われた慰霊法要では、臨済宗建仁寺派大本山建仁寺の奉仕による法要が行われ、読経に合わせて、約千人の遺族が次々と焼香を行い、故人の冥福を祈った。

なお、京都市深草墓園は京都市のお墓として昭和三十三年七月に開設され、永年納骨と短期納骨の取り扱いとして市民の利用に供しており、現在では約一万八千体の御霊が宗教宗派の区別なく合祀されている。今回で百二十三回を数える。当会からは荒木元悦評議員会議長、長澤香静事務局長らが出席した。

◆ 秋季彼岸焼骨灰供養法要

〔九月二十七日〕

秋彼岸にあたり浄土宗西山禅林寺派総本山・永観堂禅林寺本堂におい

て京都仏教会、京都中央葬祭業協同組合の共催による恒例の秋彼岸骨灰供養法要が営まれた。

総本山永観堂禅林寺執事太田孝裕師の法話の後、総本山永観堂禅林寺法主久我儼昭猊下導師のもと、山内ご出仕により彼岸骨灰供養法要が厳修された。

爽やかな秋晴れのもと、約二千人もの参拝者を迎え、御影堂に溢れるほどの列は庭まで長く続き、この半年間にお亡くなりになられた故人をしのぶ焼香の列は長く続いた。

◆ 「桑」マルベリーフォーラム

〔九月二十九日〕

NPO法人京都マルベリー協会が大本山建仁寺において桑の魅力を京都から発信しようと「桑」マルベリーフォーラムを開催した。

「喫茶養生記」でお茶同様桑の効用などを伝えた建仁寺栄西禅師の遺徳を顕彰しようと今年で十五回目。西陣織工業組合理事長渡邊隆夫氏、建仁寺派法観寺副住職浅野俊道師、京都工芸繊維大学名誉教授原三郎氏の記念講演が行われ、絹と養蚕の歴史の解説や、桑の効用や食し方を紹介した。

当会からは、荒木元悦評議員会議長、長澤香静事務局長が出席した。



● 仏教会報告 ●

◆ 第四回るんびに学園発表会・
第二回るんびに苑参与会総会

〔十月一日〕

第四回るんびに学園発表会が西本願寺開法会館会にて開催され、藤大慶師の講演、学園の小中学生の和太鼓演奏、チベットの歌手バイマー・ヤンジン氏の歌とトークショーが行われ、続いて第二回るんびに苑参与会総会が同会館にて開催され、「平成三十年度事業・会計報告」「会計監査報告」「令和元年度事業計画・予算」その他について審議、承認された後、宴が催された。

◆ 立正佼成会発足六十周年祝賀会

〔十月十三日〕

京都府・近畿宗教連盟の事務局である立正佼成会京都教会が発足六十周年を迎え、ウエスティン都ホテルに於いて祝賀会を開催した。当会からは京都府宗教連盟委員長・近畿宗教連盟理事長を務める荒木元悦評議員会議長、同連盟の事務局長でもある長澤香静事務局長が出席した。

◆ 明日の京都文化遺産プラットフォーム主催
第九回フォーラム

〔十月十四日〕

明日の京都文化遺産プラットフォーム主催、第九回フォーラム「平安王朝文化と明日の京都」が立命館大学朱雀キャンパスにて開催された。現代に生きる京都文化、その原点に立ち返り、今日、明日を考えるきっかけとなるよう、国際日本文化研究センター名誉教授、村井康彦氏による基調講演、冷泉家時雨亭文庫理事長冷泉為人氏、同文庫常務理事冷泉貴実子氏による和歌披露、奈良屋記念杉本家保存会学芸部長杉本歌子氏

と村井康彦氏による対談が行われた。当会からは長澤香静事務局長が出席した。

◆ 大本山相国寺夢窓国師毎歲忌法要

〔十月二十一日〕

大本山相国寺夢窓国師毎歲忌法要が大本山相国寺において挙行され、当会からは宮城泰年常務理事、長澤香静事務局長が列席した。

◆ ロシア正教会総主教庁訪問

〔十月三十日〕

宗教と社会研究実践センター副所長櫻井岡郎氏、宗教法および宗教経営研究所・宗教経営学教授柏崎久雄氏、長澤香静事務局長がロシア正教会総主教庁（ダニロフスキー修道院）へ有馬頼底理事長直筆の親書をもって訪問、ロシア語翻訳文と合わせてペテロフスキー主祭に手渡し、会談を行った。モスクワおよび全ロシアの総主教キリル一世聖下がスプートニク社発信の電子版ニュースに「キヤッシュレス決済は人間の自由を制限する」との警告を発した旨の報道に接し、当会が「布施の原点に還る」との声明を出した意と共にするものであり、同じ宗教者として敬意を表すと共に今後とも宗教の尊厳を守るべく交流を通じて互いに高め合い、社会平和に貢献して行きたい旨を伝えた。



● 仏教会報告 ●

有馬理事長の親書

ロシア正教会

モスクワおよび全ロシアの総主教 キリル一世 聖下

ロシア正教会におかれましては、忠実に神に御仕えし、年々その教勢を拡大充実に、全ロシアで人口比8割以上の信徒を有し、社会の正常と人心の安定のために奉仕され、荘厳な聖堂を再建整備されているなど聞き及び、益々御進展のこと、同じ宗教者として、心底より御慶び申し上げます。

なお、拙僧は、1999年7月、サンクトペテルスブルクの正教会をお訪ねして府主教や副知事との会見の機会を得ており、その際の皆様方の心温まるご対応に懐かしく思念いたしているところでございます。

さて、今般初めて御意を得ます私ども「京都仏教会」は、日本の古都京都に所在する仏教寺院約1000ヶ寺との連携の下に、仏陀の思想を基調とした宗教活動の指導、助言および援助、宗教の普及と発展に期する諸活動を行い、宗教と社会についての研究と実践の活動を企画および実行し、宗教を基とした歴史的環境の保護を図り、国民の宗教意識の向上に資し、もって宗教と社会の健全な発展に寄与することを目的として設立された一般財団法人であります。お聞き及びのことと存じますが、京都は、「清水寺」「金閣寺」「銀閣寺」等を初め、仏教の諸宗派本山および著名寺院が集中しており、日本の宗教の中心都市を形成しており、私ども日本の宗教を代表する意気込みで活動を展開しているところであります。

今般、スポーツニク社の2018年1月8日発信の電子版ニュースにより、キリル総主教聖下が「キャッシュレス決済は人間の自由を制限する」との御警告を寄せられた旨の報道に接し、一言御挨拶申し上げ、幾許かの御意見の交換を頂ければ幸甚に存じ、本会理事事務局局長澤香静および本会顧問櫻井閑郎に命じ、本書簡を聖下の御許に御呈上差し上げる次第であります。

私ども京都仏教会においては、2019年6月28日、「布施の原点に還る」と題した理事会決定において、第一に、宗教活動は世俗の営業行為とは異なるという「聖俗の分離」の視点から、第二に、宗教者の個人情報・宗教情報が第三者に利用される危惧という「信教の自由」の視点から、布施を中核とする宗教活動におけるキャッシュレス化の問題点を指摘し、第三に、傘下寺院に対応を求め、全国諸宗教団体との連携を図る趣旨を明確にいたし、同日、約30社のテレビ局・新聞社等の報道機関に対する記者会見を開き、全国に発信いたしているところであります。

この趣意は、布施は財物に託して、信者の心、魂を神仏に奉げるものであり、対価取引の営業行為とは根本的に異なるという点からキャッシュレスに問題を感じるのみならず、信者および宗教行為に関する個人情報（宗教情報）が第三者に流出し、特定の団体や国家によって意図しない方向に利用されるとの危機感を持ち、また宗教情報が広くビッグデータとして展開されることに強く危惧いたすものであります。

この点、聖下と意を共にするものであると存じ上げ、私どもも非常に心強く受け止め、聖下の御発言に深い敬意を表すると共に、今後、宗教の尊厳を守り、宗教交流を通じて互いを高め合い、社会の平和および人々の幸福に貢献していきたいと願うものであります。

最後に、聖下およびロシア正教会ならびに全聖職者および信者の幸福と発展を御祈念申し上げます。

合掌

日本国京都府

一般財団法人京都仏教会

理事長 有馬 頼 底

● 仏教会報告 ●

◆ 鹿苑寺開山忌

〔十一月二十一日〕

鹿苑寺開山夢窓国師 毎歳忌・開基鹿苑院殿 毎歳忌の法要が鹿苑寺にて営まれ、宮城泰年常務理事、長澤香静事務局長が列席した。

◆ 令和天皇・皇后両陛下主催お茶会

〔十一月二十八日〕

令和天皇・皇后両陛下主催お茶会が京都御所にて催され、当会からも有馬頼底理事長、宮城泰年常務理事、荒木元悦評議員会議長が出席した。

◆ 成道会・永年勤続表彰

〔十二月六日〕

お釈迦さまのお悟りになられた遺徳を偲び、当会主催による成道会が総本山泉涌寺にて厳修された。

泉涌寺上村貞郎長老御導師、御一山僧侶の出仕、当会役員随喜のもと舍利殿にて厳かに法要が営まれた。

続いて永年勤続五十年住職表彰の知事表彰、三十年理事長表彰が行われ、京都府山内修一副知事と有馬頼底理事長よりそれぞれに賞状と記念品が授与された。

表彰式の後には本坊客殿にて祝宴



が営まれ、表彰者を代表して五十年表彰の臨済宗南禅寺派潤福寺住職心山典行師から十一月五日に九十一歳となり、仏様のご加護により五十年間住職を続けてこられたことを感謝申し上げます。今後も健康であり続けお勤めさせていただきたい。」と謝辞が述べられた。

● 永年勤続住職知事表彰者（五十年）

心山典行師	潤福寺	臨済宗南禅寺派
寺澤宗典師	蔭涼寺	曹洞宗
松浦俊海師	壬生寺	律宗
村上瑩山師	養源寺	臨済宗妙心寺派

● 永年勤続住職理事長表彰者（三十年）

加未広久師	金輪寺	本山修験宗
豊田元彦師	乗蓮寺	浄土宗西山禅林寺派
有賀祖道師	大興寺	臨済宗南禅寺派
青木文隆師	帰雲院	臨済宗南禅寺派
佐々木玄龍師	金地院	臨済宗南禅寺派
鈴木正澄師	南陽院	臨済宗南禅寺派
加納諱昌師	真乘院	臨済宗南禅寺派
松崎宜晃師	正的院	臨済宗南禅寺派
梅津善一師	長福寺	臨済宗南禅寺派
小関素恒師	金福寺	臨済宗南禅寺派
西部文育師	宝蔵寺	臨済宗南禅寺派
蒔田耕碩師	大智寺	臨済宗南禅寺派
戸田文雄師	大雲寺	臨済宗南禅寺派

◆ 法隆寺管長大野玄妙祝下本山葬儀参列

〔十二月十三日〕

十月二十五日に七十一歳で遷化された法隆寺第百二十九世住職・聖徳宗第六代管長大野玄妙祝下の本山葬儀が法隆寺聖徳会館に於いて営まれ

● 仏教会報告 ●

た。同寺の壁画調査、また木造文化財保持に尽力するなど穏やかな人柄は多くの人から敬愛され、宗教者ら約六百人が参列し、故人を偲んだ。当会からは有馬頼底理事長をはじめ多くの役員が参列した。

◆ 京都・嵐山花灯路開幕

〔十二月十三日〕

この日から十二月二十二日までの十日間、嵯峨・嵐山界隈で「京都・嵐山花灯路」が開催された。

この「嵐山花灯路」は京都の活性化と観光振興に寄与するため二十一世紀の新たな風物詩としての「京都・花灯路」を、京都府、京都市、京都商工会議所、京都文化交流コンベンションビューロー、京都市観光協会、京都仏教会などが参画して京都花灯路推進協議会を結成、すでに定評となった「東山花灯路」に続くこの事業は今年で十五年目。

期間中各種催しが開催され、また、周辺社寺においても夜の特別拝観も行われた。午後五時から午後八時三十分の間点灯され、多くの観光客らが初冬の夕暮れ散策を楽しんだ。

◆ 宗教と科学・技術シンポジウム

〔十二月十四日〕

宗教と科学・技術シンポジウムが今回、浄土真宗本願寺派本願寺（西本願寺）において開催された。七回目となる懇話会では、「開放系の自己へ——人と出合い、仏と出遇う——」と題し、浄土真宗本願寺派総合研究所所長 丘山 新師による法話、寺内拝観後、「ロボットを通して見た人と宗教」と題し、立命館大学理工学部教授 永井清氏による講演。「ゲルの世界の信心と理解」と題し、公立大学法人滋賀県立大学理事長 廣川能嗣氏による講演。その後、立命館大学 R-GIRO 研究顧問 津田雅也氏がファシリテータを務め、意見交換・パネルディスカッションを行った。当会からは長澤香静事務局長が出席した。

◆ 青蓮院門跡第四十八世尊融徳心院望擬講大僧正慈洽大和尚七回忌法要

〔十二月二十一日〕

青蓮院門跡第四十八世が遷化されて六年、青蓮院門跡において七回忌法要が営まれた。有馬頼底理事長をはじめ親族、関係寺院が参列した。

◆ 善隣教聖主力久隆積師ご逝去弔問

〔十二月二十一日〕

当会と縁の深い宗教指導者の一人であった善隣教聖主力久隆積師が十二月二日に七十六歳で帰幽され、後日長澤香静事務局長が善隣教本庁（福岡・筑紫野市）を弔問した。

〔令和二年〕

◆ 西陣織工業組合令和二年度新年総会

〔二月六日〕

西陣織工業組合令和二年度新年総会が西陣織会館にて開催され、当会からは荒木元悦評議員会議長が出席した。

◆ 「壬生寺に想いを寄せて」京都文化遺産対談

〔二月十九日〕

東海旅客鉄道（株）の特別協賛を得て、明日の京都文化遺産プラットフォーム

● 仏教会報告 ●

フォーム・京都市・京都市観光協会・京都文化交流コンベンションビュローの後援のもと、当会主催による京都文化遺産対談「壬生寺に想いを寄せて」お地蔵さんはいつでも、どこでも」を開催した。

第十九回目となる今回は、壬生寺貫主松浦俊海師と古典の日推進委員会ゼネラルプロデューサー山本壯太氏による対談が行われ百二十名余りの参加者は熱心に耳を傾けた。この講演に伴い、本堂・大念仏堂（重文）・壬生塚の特別拝観も行った。



◆ 京都中央葬祭業協同組合新年会

〔一月三十一日〕

京都中央葬祭業協同組は多くの本山が集中する京都で全国葬祭業の中心となって活動しており、当会とは長きにわたり春秋彼岸の焼骨灰供養法要を共催で執り行っている。本年はホテルグランヴィア京都において新年会が開催された。

当会からは荒木元悦評議員会議長、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 「キャッシュレス拝観」について延暦寺に申し入れ

〔二月四日〕

当会から坂口博翁常務理事、長澤香静事務局長二名が比叡山延暦寺を訪れ、「キャッシュレス拝観」に対し申し入れをした。

◆ 公益社伏見ブライトホール完成見学会

〔二月二十五日〕

（株）公益社伏見ブライトホールが竣工し、完成見学会を開催。当会からは長澤香静事務局長が出席した。

◆ 京都市「京都の優れた景観を保全し形成する事業基金」寄付受納式

〔三月二十七日〕

京都の優れた景観を保全する取組に賛同し、これまで世界遺産をはじめとする寺院に募金箱を設置し支援を募ってきた。今回鹿苑寺、慈照寺と共に有馬頼底理事長が京都市に出向き、門川大作市長に基金を手渡した。

◆ こどもはなまつり

〔四月十四日〕

はなまつり月間の一環として本年もこどもはなまつり事業が行われた。江崎グリコ（株）、ライオン（株）にご協力頂き、京都仏教保育園協会を通じて、三十の仏教系保育園へ。また、六ヶ所の福祉施設へも多くの寄贈の品々が贈られた。配布された菓子類に各園では子どもたちの喜ぶ姿が随所に見られた。

◆ 「キャッシュレス拝観」について延暦寺に申し入れ（再度）

〔四月二十四日〕

再度、比叡山延暦寺に宮城泰年常務理事、長澤香静事務局長が訪問し、「キャッシュレス拝観」についての申し入れをした。

京都未来の匠「技の継承」事業

祇園祭各山鉾保存会や府内の神社、寺院が所有する文化資料の復元・新調等を通じて若手職人（京もの認定工芸士）等が京の名工等の指導を受けながら、高度かつ稀少な技術の修得・技術向上を目的とした技術の研鑽・修得を行う。平成二十一年度から、京都府と当会、神社庁、祇園祭山鉾連合会等が協力し行っている。

平成三十年度対象寺院

聖護院門跡（京都市）役行者及び二鬼像（復元修理）

修理前



修理後



寺院会費

当会もおかげさまをもちまして仏教諸行事、文化福祉、研究活動等順調にかつ積極的に推移してきております。これもひとえにご寺院各位のご理解ご協力の賜物と存じます。今後はますます京都が宗教都市として発展しつづけるために、布教・広宣を行い、また多様化する現代社会の情報提供や宗教法人に関する諸問題につきましてもお役に立てるようはかつて参りたいと存じます。つきましては通信費の一部として令和2年度分の会費を同封の郵便振替にてご納入の程、よろしくお願い申し上げます。

賛助会費

各界一般会員のみなさまにおかれましてはご健勝のことと存じます。平素は何かと本会の活動に対し、ご理解、ご協力賜り厚く御礼申し上げます。おかげをもちまして賛助会員につきましては年々増え続けておりまして有り難いことと存じます。当会も各界のみなさまとともにこの歴史と伝統のある京都において様々に交流や文化事業を通じて、よりよい京都に発展すべく努力して参りたいと存じます。当会の会報を年二回お送り申し上げますことや諸行事のご案内をみなさまとの情報交換の場とし、今後も活動をしてゆきたいと存じます。各位におかれましては、なにとぞこの趣旨にご賛助賜り令和2年度分の賛助会費のご納入をよろしくお願い申し上げます。次第でございます。なおご納入は同封の郵便振替にてよろしくお願い申し上げます。

発行日 令和二年八月一日

発行所 一般財団法人 京都仏教会

〒602-0898 京都市上京区今出川通

烏丸東入相國寺門前町

六三六一一

電話 (〇七五)二三一六九七五

FAX (〇七五)二三一六九七六

印刷所 (株)精巧社



心和むひととき…… JUNSEI

名物ゆどうふ

南 禅 寺

順 正

左京区南禅寺門前 TEL (075) 761-2311

FAX (075) 751-8812

清水順正おかべ家

清水寺門前……TEL (075) 541-7111

祇園円山かがり火

円山公園駐車場前…TEL (075) 541-0002

授与品・記念品・その他一式

井筒授与品店

フリーダイヤル TEL 0120-075-820

フリーダイヤル FAX 0120-075-890

〒601-8348

京都市南区吉祥院観音堂町23番地

E-Mail: izutsu5@iz2.co.jp



京表具

表具全般 古書画修復

前田秀暁堂

〒604-8121

京都市中京区柳馬場通錦小路上る

TEL.FAX. 075 (221) 5754

精進料理

上

うえ

幸

こう

〒604-8503 京都市中京区大宮通り錦上ル

電話 (075) 821-3872

(075) 821-3837

文化財建造物修復・社寺建築設計施工

園 木澤工務店

代表取締役 木澤 善之

本社 京都市左京区浄土寺真如町111番地-1

TEL (075) 751-0628 (代) FAX (075) 752-9430

営業所・工場 滋賀県愛知郡愛荘町中宿173番地

TEL (0749) 42-2859 (代) FAX (0749) 42-5727

開 運 暦

1 部 価格85円

檀信徒配布等にご利用下さい

(郵送いたします)

申し込みは

京 都 仏 教 会

TEL 075-223-6975



伝統の心を映した 古都のやすらぎ

ご宿泊や、おくつろぎのひとつに
また、会合などさまざまなお集まりに、
お気軽にご利用ください。

ご予約・お問い合わせは

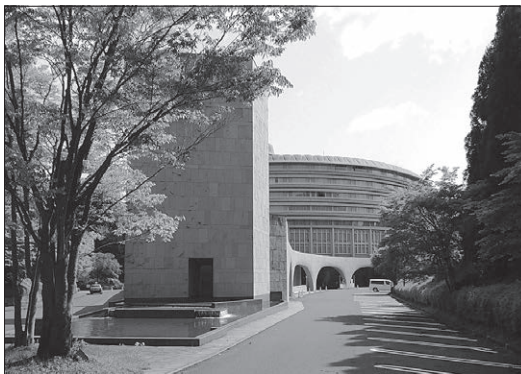
◆東急ホテルズ予約センター◆

東京予約センター Tel.(03)3462-0109
札幌予約センター Tel.(011)533-1090
名古屋予約センター Tel.(052)202-1090
大阪予約センター Tel.(06)6314-1090
福岡予約センター Tel.(092)262-1099



京都 東急ホテル

〒600-8519 京都市下京区堀川通五条下ル(西本願寺北側)
Tel: 075-341-2411 Fax: 075-341-2488
www.kyoto-h.tokyuhotels.co.jp



京都洛北 四季の彩りと静寂につつまれて グランドプリンスホテル京都

洛北の豊かな自然の中で
ごゆっくりと京情緒をお楽しみください。



グランドプリンスホテル京都

〒606-8505 京都府京都市左京区宝ヶ池 TEL:075-712-1111



でかける人を、はほえむ人へ。西武グループ

税 理 士 法 人 古 都

〒600-8431 京都市下京区綾小路通室町西入る
善長寺町139番地AMI四条烏丸ビル405号
TEL・FAX: 075 (352) 7778
E-mail: nakamasa@bridge.ocn.ne.jp

文化財修理・保存／文化財調査／絵画・墨蹟・一般表具一式
御本山御用達 古文化財保存修理研究所 (有)矢口浩悦庵

こう えつ あん
京表具 浩 悦 庵

〒602-8025 京都市上京区衣棚通丸太町上る今薬屋町 318 番地
Tel.075-254-6021/Fax.075-254-6022 <http://www.koetsuan.com>

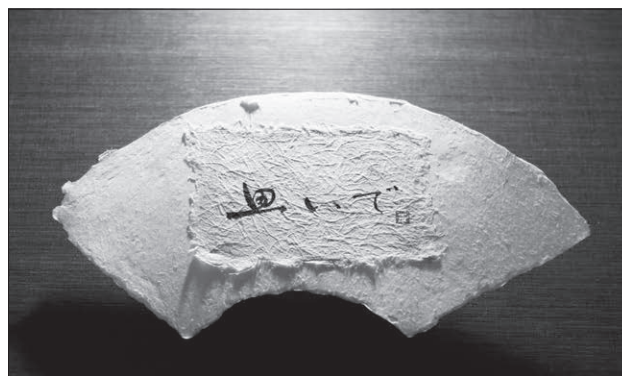


世界の歴史都市、
京都の中央に位置し、
世界文化遺産「二条城」の前に佇む
ANA クラウンプラザホテル京都。



ANAクラウンプラザホテル京都

〒604-0055 京都市中京区堀川通二条城前
Tel 075-231-1155
www.anacpkkyoto.com



京都人さえもが恋するホテル。

京都ブライトンホテル

〒602-8071 京都市上京区新町通中立売(御所西)
TEL.075-441-4411
www.brightonhotels.co.jp/kyoto/

借地管理でお困りではありませんか？

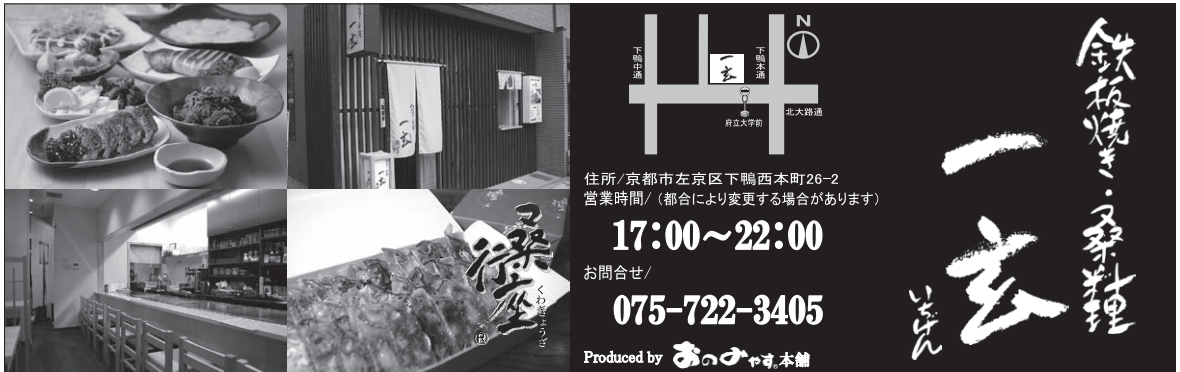
弊社では、顧問弁護士、司法書士、土地家屋調査士、
宅地建物取引士などの専門スタッフを揃え、円滑な借地管理の
お手伝いをさせて頂いております。現在、管理実績は700戸越えです。

●ご相談・資料請求は無料です。お気軽にお問い合わせ下さい。

株式会社 玄武管財

TEL 075-411-1214 / FAX 075-411-1241
京都市上京区相国寺門前町 647 番地 1
E-mail: info@kyoto-genbu.co.jp
<http://www.kyoto-genbu.co.jp/>





住所/京都市左京区下鴨西本町26-2
営業時間/(都合により変更する場合があります)
17:00~22:00
お問合せ/
075-722-3405
Produced by あのみや 本舗

鉄板焼き・和食
一玄
いっけん

京石塔
石工事
記念碑株式
会社

石 寅®

石工事・土木工事・造園工事(京都府知事認可)

本店 (〒616-8376) 京都市右京区嵯峨天竜寺瀬戸川町1-10
電話 (075) 881-1481 電話 (075) 881-1480 番
新丸太町店 (〒616-8305) 京都市右京区嵯峨広沢御所ノ内町33-2
電話 (075) 882-2124 電話 (075) 882-2128 番
丹波営業所 (〒622-0211) 京都府船井郡京丹波町上野中野31-1
電話 (0771) 82-2681 電話 (0771) 82-2751 番
京丹波店 (〒622-0213) 京都府船井郡京丹波町須知天神18-1
電話 (0771) 89-1481 電話 (0771) 89-1480 番
石寅ホームページ URL: <http://www.ishitora.co.jp/>

社寺建築設計施工

仲和建設株式会社

代表取締役 北尾行弘

〒615 京都市右京区西院上花田町21
-0007 (西大路三条西入ル南側)
電話 075-311-0054 (代表)
FAX 075-322-0152



全有限北尾石材
会社
URL: www.good-stone.com
大原店/八瀬店/市原野店/京北店
TEL 075-781-9523 FAX 075-781-0510
〒608-8225 京都市左京区東大路百萬通上る東側

筆・墨・硯・紙・簡易表装・短冊
色紙・中国製筆・墨・硯・紙

株式会社

松 栴 園

〒600-8075

京都市下京区柳馬場通仏光寺下ル
電話 (075) 351-6380 (代表)
FAX (075) 361-8006

お墓の事ならなんなりと

一般建設業の許可: 京都府知事 許可(般-23)第38917号



石のカウンセラー
株式会社 石 棧

都

みやこ

遠近を問わず
お伺い致します
(見積り無料)

ヨクゾ ヨイイシ
☎ (075) 491-4114 (代) FAX (075) 491-2426

京都市北区小山北玄以町24番地(上賀茂橋西詰バス停前)

答える葬儀社 公益社

北ブライツホール [堀川紫明] 山科ブライツホール [五条外環]
 中央ブライツホール [五条東山] 伏見ブライツホール [丹波橋新堀川北]
 南ブライツホール [油小路八条] 向島宇治ブライツホール [宇治槇島]
 西ブライツホール [五条西大路] 大津ブライツホール [大津駅南]
 家族葬専用 別邸 向島宇治 [宇治槇島] 家族葬専用 別邸 大津 [大津駅南]

☎ 0120-004-200

24時間365日対応、無料相談

公益社 京都

検索

葬 儀

— 人生の終り、もうひとつの門出を美しく —



あんさん祭典

もよりの営業所へご連絡ください。(24時間営業)
 寝台自動車のご用命も承ります。

京都営業所 ☎ (075) 682-4444

宇治営業所 ☎ (0774) 32-4242

高槻営業所 ☎ (072) 682-1121

大津営業所 ☎ (077) 524-4444

亀岡営業所 ☎ (0771) 22-0042

経済産業大臣認可／全日本葬祭業協同組合連合会加盟

京都中央葬祭業協同組合員名簿

<http://www.kyosokyoku.jp/>

信頼と安心の

全葬連 葬祭サービスガイドライン

●事前相談 ●サービス内容の説明 ●明瞭価格 ●アフターサービス

京葬協は、葬祭サービスガイドラインを遵守いたします

会 社	代 表 者	電 話	所 在 地
㈱ ま る い ち	小 林 正 明	075-441-6254	上京区千本上立売通作庵町518
(有) 京 都 日 葬	九谷田満雄	075-811-4242	中京区西ノ京塚本町13-11
花 安 吉 村 和		075-463-7276	中京区西ノ京御輿岡町20
㈱ 公 益 社	松 井 雄	075-221-4000	中京区烏丸九角上饅頭屋町608
㈱京都セレモニー	松 井 雄	075-221-8400	中京区烏丸九角上饅頭屋町608
㈱公益サービスセンター	松 井 信 五	075-551-3422	東山区清閑寺山ノ内町46-2
篤 政	滝 口 泰 彦	075-691-0826	南区竹田街道大石橋上ル西側
ライフアンドデザイン・グループ 西日本㈱	伊 藤 健	075-933-4242	南区久世高田町35-3
あ め 直	阪 邊 賢 津 子	075-611-0400	伏見区京町六丁目54-1
㈱のじり葬儀店	野 尻 智 美	075-611-4211	伏見区治部町123
㈱ 山 長 山 田 一		075-861-1422	右京区太秦西蜂岡町1
㈱ ア シ ス	岡 本 研 三	075-932-4242	向日市寺戸町西田中瀬3

会 社	代 表 者	電 話	所 在 地
(有)城陽葬祭杉村	杉 村 等	0774-52-2140	城陽市久世南垣内116
㈱宇治葬祭篤辰	木 村 久 孝	0774-31-8072	宇治市五ヶ庄芝の東53
山城葬祭㈱現丸屋	小 川 保 善	0774-82-2064	綴喜郡井手町井手柏原83-2
花 福 福 田 善 文		0774-82-2016	綴喜郡井手町井手宮ノ本89
(有) 阪 口 阪 口 仁		0774-76-2146	木津川市加茂町駅西1-5-3
平 城 公 益 ㈱	西 川 弘 人	0774-72-5709	木津川市相楽島井7-1
㈱ 松 本 仏 具 店	松 本 光 雄	0771-22-0279	亀岡市安町86
(有) い ち た に	一 谷 和 弘	0771-62-4949	南丹市園部町小山東町水無38
㈱セレモニーまつだ	松 田 政 一	0772-46-2264	与謝郡与謝野町字弓木956
おのえメモリアル	尾 上 康 則	0772-42-5555	与謝郡与謝野町算所229-1
令 和 (有) 寺 尾 純		0772-72-2002	京丹後市網野町網野3156

最近のお葬式はどのように行われているか、また、費用はいくら位かかるか!? など、お葬式の内容を知りたい方は、上記の各店へ電話でお問い合わせ下さい。

日本画から書まで、京都の美の系譜を辿る旅

第1部～
第3部
総集編

江戸から現代へ

2020年10月10日(土)―12月6日(日)

◎前期:10月10日(土)―11月8日(日)

◎後期:11月10日(火)―12月6日(日)

観覧料(税込)＝一般1,600円(1,400円)、大学・高校生1,200円(1,000円)※()内は20名以上の団体料金

開館時間＝10:00―18:00 休館日＝月曜日 ※祝日の場合は開館

コロナウイルス感染症対策のため、事前予約・定員制にて入館
を受けています。詳細は美術館ウェブサイトをご覧ください。

京都市京セラ美術館開館記念展

京都の美術

The Kyoto City KYOCERA Museum of Art Inaugural Exhibition 250 Years of Kyoto Art Masterpieces

250年の夢

主催＝京都市京セラ美術館開館記念展「京都の美術 250年の夢」実行委員会
(京都市、朝日新聞社、京都新聞、産経新聞社、日本経済新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、NHK京都放送局、MBS、
KBS京都、朝日放送テレビ、テレビ大阪、関西テレビ放送、読売テレビ)

曾我蕭白《群仙図屏風》(部分) 1764年 文化庁蔵 重要文化財

◎後期11月10日―11月15日展示

京都市京セラ美術館

Kyoto City KYOCERA Museum of Art

問い合わせ＝京都市京セラ美術館 〒606-8344 京都市左京区岡崎円勝寺町124

tel.075-771-4334 WEB: kyotocity-kyocera.museum

電車:地下鉄東西線「東山駅」より徒歩約8分、京阪電鉄「三条駅」より徒歩約16分

市バス:「岡崎公園 美術館・平安神宮前」下車すぐ、「岡崎公園 ロームシアター京都・みやこめっせ前」下車すぐ



令和2年度日本博を契機とする
文化資源コンテンツ創成事業